

有価証券報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

株式会社フュージョンパートナー

(941471)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	19
7 【財政状態及び経営成績の分析】	20
第3 【設備の状況】	21
1 【設備投資等の概要】	21
2 【主要な設備の状況】	21
3 【設備の新設、除却等の計画】	21
第4 【提出会社の状況】	22
1 【株式等の状況】	22
(1) 【株式の総数等】	22
【株式の総数】	22
【発行済株式】	22
(2) 【新株予約権等の状況】	23
(3) 【ライツプランの内容】	39
(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	40
(5) 【所有者別状況】	42
(6) 【大株主の状況】	42
(7) 【議決権の状況】	43
【発行済株式】	43
【自己株式等】	43
(8) 【ストックオプション制度の内容】	44
2 【自己株式の取得等の状況】	48

【株式の種類等】	48
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	48
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	48
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	48
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	49
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	49
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	52
第5 【経理の状況】	54
1 【連結財務諸表等】	55
(1) 【連結財務諸表】	55
【連結貸借対照表】	55
【連結損益計算書】	57
【連結株主資本等変動計算書】	59
【連結キャッシュ・フロー計算書】	61
【事業の種類別セグメント情報】	85
【所在地別セグメント情報】	86
【海外売上高】	87
【関連当事者との取引】	87
【連結附属明細表】	90
【社債明細表】	90
【借入金等明細表】	90
(2) 【その他】	90
2 【財務諸表等】	91
(1) 【財務諸表】	91
【貸借対照表】	91
【損益計算書】	93
【株主資本等変動計算書】	94
【附属明細表】	103
【有価証券明細表】	103
【株式】	103
【その他】	103
【有形固定資産等明細表】	103
【引当金明細表】	103
(2) 【主な資産及び負債の内容】	104
(3) 【その他】	104

第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年9月28日
【事業年度】	第21期（自平成18年7月1日至平成19年6月30日）
【会社名】	株式会社フュージョンパートナー
【英訳名】	Fusion Partners Co.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島津 英樹
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号 渋谷プレステージ
【電話番号】	03 - 6418 - 3960
【事務連絡者氏名】	管理部長 尾花 啓二
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目12番22号 渋谷プレステージ
【電話番号】	03 - 6418 - 3960
【事務連絡者氏名】	管理部長 尾花 啓二
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な連結経営指標等の推移

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高 (千円)	321,919	516,249	1,026,453	1,436,154	1,723,417
経常利益又は経常損失 (千円)	797	58,260	166,770	72,522	39,700
当期純利益又は当期純損失 (千円)	33,923	252,010	314,848	63,306	50,220
純資産額 (千円)	739,917	969,146	1,153,896	1,772,872	1,688,262
総資産額 (千円)	813,927	1,132,256	1,326,117	2,221,637	1,980,658
1株当たり純資産額 (円)	41,106.51	7,832.62	8,752.51	12,195.15	12,009.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1,828.37	2,248.08	2,417.30	453.70	355.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	443.01	355.21
自己資本比率 (%)	90.9	85.6	87.0	79.2	84.6
自己資本利益率 (%)	-	-	-	4.3	3.0
株価収益率 (倍)	-	-	-	88.1	35.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	54,247	45,068	242,416	77,336	116,007
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	109,636	352,962	312,474	32,895	508,909
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	252,826	171,566	493,751	208,333	234,637
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	321,366	791,189	731,984	1,054,522	426,983
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	9 [2]	22 [2]	46 [13]	55 [18]	59 [9]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 第17期、第18期及び第19期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
売上高又は営業収益 (千円)	321,919	292,690	246,099	226,006	199,724
経常利益又は経常損失 (千円)	1,143	31,093	31,481	23,417	10,800
当期純利益又は当期純損失 (千円)	19,556	44,955	136,667	136,591	4,603
資本金 (千円)	546,643	667,820	948,027	1,132,885	1,133,011
発行済株式総数 (株)	19,555	126,960	135,074	149,529	149,539
純資産額 (千円)	756,871	1,205,137	1,566,133	1,636,946	1,507,268
総資産額 (千円)	830,882	1,290,094	1,594,172	1,959,134	1,532,689
1株当たり純資産額 (円)	42,048.44	9,739.89	11,879.41	11,254.99	10,714.26
1株当たり配当額 (円)	3,000	500	500	-	-
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	1,054.04	401.03	1,049.29	978.91	32.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	32.56
自己資本比率 (%)	91.1	93.4	98.2	82.9	97.5
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	0.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	391.3
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	9 [2]	8 [1]	8 [-]	8 [1]	6 [1]

(注) 1 売上高又は営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第17期、第18期、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第17期、第18期、第19期及び第20期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため、記載しておりません。

4 第17期、第18期及び第19期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 第18期については、平成16年6月21日付で株式1株を株式6株に分割しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和62年2月	データベース及びコミュニケーション・ソフトウェアの開発や販売、輸出入を目的として、東京都渋谷区にデジタル・コミュニケーションズ株式会社を設立。
平成2年10月	米国 Sirius Software, Inc. (以下「Sirius社」という。)と技術提携し、データベース・コンサルティング業務を開始。
平成3年12月	データベース・コミュニケーションズ株式会社へ商号変更。
平成3年12月	米国 XDB Systems, Inc. (以下「XDB社」という。)と国内販売代理店契約を締結し、米国IBM社 DB2 互換のXDBソフトウェア製品(現Maintain製品)の日本語版開発を開始。
平成10年8月	XDB社の英国MicroFocus, Plc.による買収により、マイクロフォーカスジャパン株式会社(現マイクロフォーカス株式会社。以下「マイクロフォーカス社」という。)との契約へ移行。
平成11年1月	米国Computer Corporation of America(以下「CCA社」という。)及びSirius社と国内販売代理店契約を締結。
平成11年4月	CCAサポートセンターを開設。
平成11年12月	意思決定支援システム(以下「DSS」という。)の商用化に産学共同で着手。
平成12年7月	ビジネス・インテリジェンスセンターを開設。
平成12年7月	モーニングスター株式会社と業務基本契約を締結。
平成13年2月	DSSの開発及び販売を目的として、米国子会社Database Communications USA, Inc.を設立(現・連結子会社)。
平成13年3月	Database Communications USA, Inc.を増資。
平成13年5月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン(現 ニッポン・ニュー・マーケット-「ヘラクレス」)市場上場。
平成14年7月	米国 JinfoNet Software, Inc. (以下「JinfoNet社」という。)と技術提携し、国内販売代理店契約を締結。
平成15年4月	インターサイエンス株式会社より特許管理システム事業の事業買収を行い、パテントマネージャ製品の販売・サポートを開始。
平成15年10月	CRM市場への参入を目的として、株式会社ディーベックスを株式取得により子会社化(現・連結子会社)。
平成16年4月	マーケティング・コミュニケーションの自動化を支援するサービス市場への参入を目的として、ボダメディア株式会社を株式取得により子会社化(現・連結子会社)。
平成16年4月	CRMキャンペーン市場への参入を目的として、懸賞サイト運営の株式会社ウェブ・ポートを株式取得により子会社化(現・連結子会社)。
平成16年8月	インターネット広告代理店事業への本格参入を目的として、株式会社ダイレクトリンクを株式取得により子会社化(現・連結子会社)。
平成16年9月	KDDI株式会社の子会社である株式会社オーエスアイ・プラスより特許情報サービス事業(K I S P A T)の事業買収を行い、特許情報の配信サービスを開始。
平成16年9月	CRMキャンペーンを拡張するため、懸賞サイト運営の株式会社イービコーポレーションを株式取得により子会社化(現・連結子会社)。
平成16年9月	持株会社体制への移行により社名を「株式会社フュージョンパートナー」に変更。
平成16年9月	持株会社体制への移行に伴い、新設分割の方法により「データベース・コミュニケーションズ株式会社」を新設会社として設立し、データベース事業及びビジネス・インテリジェンス事業を承継(現・連結子会社)。
平成16年11月	データベースのコンテンツ・ビジネスへの本格参入を目的として、気象情報サービスを提供する株式会社気象サービスを株式取得により子会社化(現・連結子会社)。
平成17年1月	事業の効率化のため、株式会社ウェブ・ポートを存続会社として株式会社イービコーポレーションを合併。
平成17年2月	プロモーション事業への参入を目的として、株式会社エフピーコミュニケーションズ(現・株式会社FPアドバイザーズ)を設立(現・連結子会社)。
平成17年7月	プロモーション事業の強化を目的として、商品プロモーション等を実施する株式会社オルタスクリエイト(現・株式会社オルタス)を株式取得により子会社化(現・連結子会社)。

年月	沿革
平成17年12月	事業の効率化のため、株式会社ウェブ・ポートを存続会社として株式会社ダイレクトリンクを合併。
平成18年3月	当企業集団におけるM&A及び事業提携において、適正な企業及び事業評価を迅速に行うこと等を目的として、株式会社イー・アライアンスを株式交換により子会社化（現・連結子会社）。
平成18年6月	事業の効率化のため、ボダメディア株式会社を存続会社として株式会社ディーベックスを合併し、同時に商号をデジアナコミュニケーションズ株式会社へ変更。
平成19年5月	事業基盤の強化のため、株式会社オルタスによる株式会社ライツアパートメントの株式取得により子会社化（現・連結子会社）。
平成19年6月	プロモーション事業の事業基盤及び収益構造の強化のため、株式会社Fashion TV Japanと業務提携契約を締結。

3【事業の内容】

当企業集団は、当社、連結子会社7社及び持分法適用関連会社1社により構成され、クライアント企業の顧客創造の良きパートナーとして、グループ経営により、消費者や顧客と企業の効果的なコミュニケーションを実現させる以下の企業向けサービス事業を展開しております。

当企業集団の事業内容は、プロモーション・メディア事業、データベース関連事業、バリューアップ事業の3つに分類できます。各事業の具体的内容は、以下のとおりであります。

区分	事業内容
プロモーション・メディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションプランニング ・プロモーション受託・制作 ・広告メディアの提供 ・ブロードバンド(注1)配信コンテンツ制作 ・クロスメディア(注2)プロモーション ・労働者派遣 ・人材育成教育、コンサルティング
データベース関連事業	CRM(注3)サービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、音声・FAX自動応答を利用した顧客コンタクトサービスの提供 ・顧客管理データベースサービスの提供 ・システム開発受託 データベース・コンテンツ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・データベースプロダクトの提供 ・データベース保守サービスの提供 ・特許管理サービス、プロダクトの提供
バリューアップ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の提携、合併、買収に関する調査、分析、アドバイザーサービスの提供

(注) 1 ブロードバンド

高速なインターネット回線の普及によって実現されるコンピュータネットワークと、その上で提供される大容量のデータを活用したサービスのことをいいます。

2 クロスメディア

マスメディア、雑誌等の紙媒体、インターネットメディア等の複数の媒体を目的に対して最適に組み合わせ活用し、マーケティング活動を行うことをいいます。

3 CRM

詳細な顧客データベースを基に、商品の販売から保守サービス、問合せやクレームへの対応など、個々の顧客とのすべてのやり取りを一貫して管理することにより、企業が顧客と長期的な関係を築く手法であります。

(1)プロモーション・メディア事業

BtoCビジネスを行う企業向けにプロモーション及び広告メディアを提供する事業領域であります。この事業領域は主として複合的なメディアの利用による企業の消費者向けプロモーションの企画、制作、運営を担う株式会社オルタス並びにインターネット広告メディアの企画、制作、運営を担う株式会社ウェブ・ポート及び平成19年5月に株式会社オルタスの完全子会社となりました、企業向けにホーム・ページの企画制作や国内外の興行関係を中心とするコンテンツの権利ビジネス等を行っている株式会社ライツアパートメント等で構成されております。

(2)データベース関連事業

データベース・プロダクトの販売やこれに関連する技術サポート、コンサルティング及びASP等のサービスを提供するデータベース関連事業につきましては、以下の2つの事業領域に区分されます。

CRMサービス事業

電話・FAX・Web・メール・モバイルといったデジタルとアナログ技術の融合による独自のサービスインフラをコアにセールスプロモーション、販売、顧客サポート等の企業と消費者の接点を構築する業務に関し、ITによるソリューションビジネスをASP型のサービスとして提供する事業領域であります。この事業領域はデジアナコミュニケーションズ株式会社により運営されております。

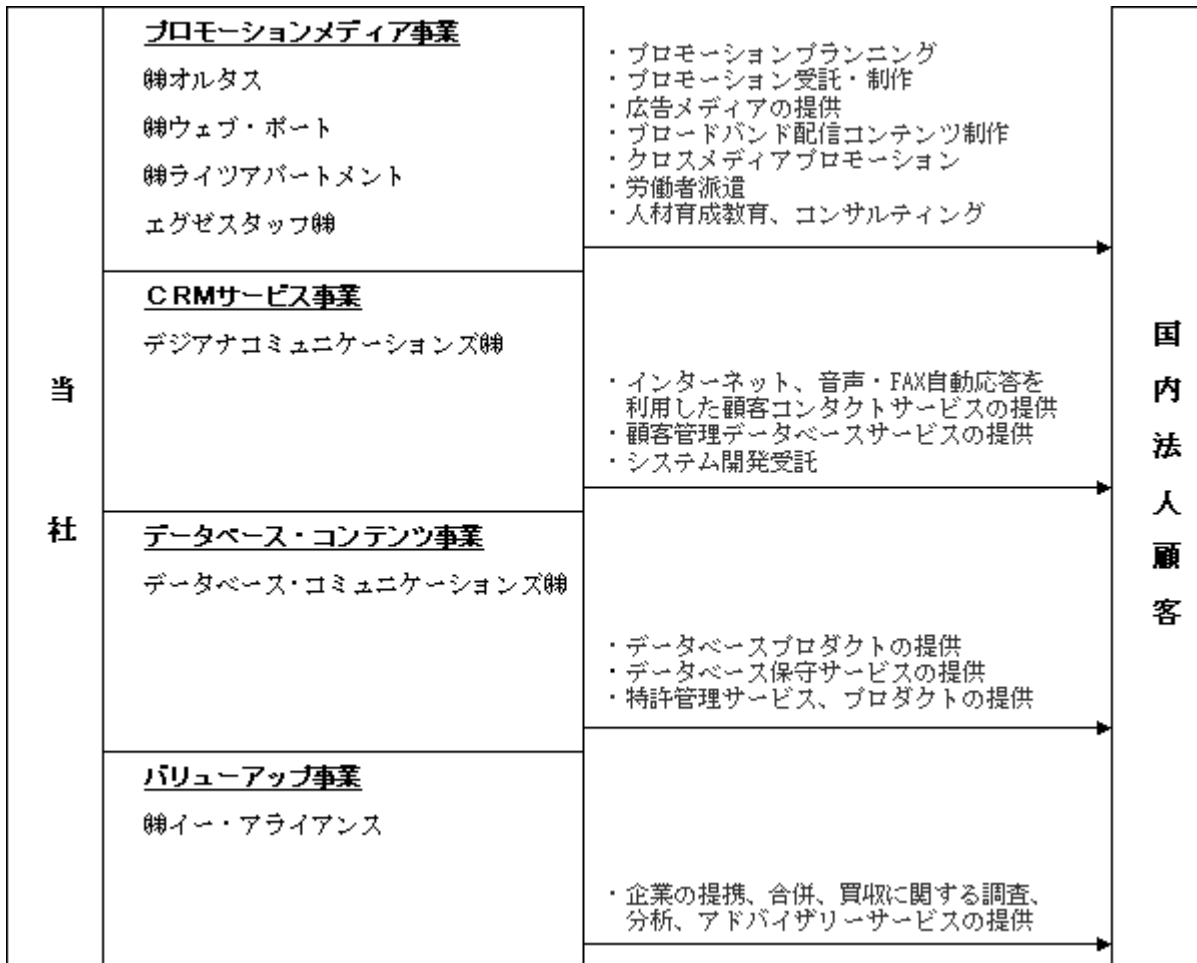
データベース・コンテンツ事業

データベースマネジメントテクノロジーに基づく技術サービス及びこの技術サービスにより培われたノウハウを生かし、既存の情報に付加価値を加えるコンテンツサービスを提供する事業領域であります。この事業領域はデータベース製品及び特許関連製品の販売やこれに関連する技術サポート、コンサルティングを提供するデータベース・コミュニケーションズ株式会社により運営されております。

(3)バリューアップ事業

平成18年3月に連結子会社となった株式会社イー・アライアンスは企業の事業提携、合併、買収に関する調査やアドバイザリーサービス等を通じて、取引先の事業や資産のバリューアップを目的とした事業の展開をしております。

当社企業集団の主要な事業の系統図を示すと以下のとおりとなります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) データベース・コミュニケーションズ株式会社 (注)9	東京都渋谷区	100,000千円	データベース関連事業	100	役員の兼任 2名 当社より資金の貸付を受けております。
デジアナコミュニケーションズ株式会社 (注)9	東京都渋谷区	80,000千円	データベース関連事業	100	役員の兼任 2名
株式会社ウェブ・ポート	東京都渋谷区	100,000千円	プロモーション・メディア事業	100	役員の兼任 2名 当社より資金の貸付を受けております。
株式会社FPアドバイザーズ (注)1	東京都渋谷区	10,000千円	プロモーション・メディア事業	100	役員の兼任 2名
株式会社オルタス (注)2・9	東京都渋谷区	98,000千円	プロモーション・メディア事業	100	役員の兼任 3名 当社より資金の貸付を受けております。
株式会社イー・アライアンス	東京都渋谷区	50,000千円	バリューアップ事業	100	役員の兼任 1名
株式会社ライツアパートメント (注)3・4	東京都港区	15,125千円	プロモーション・メディア事業	100 (100)	
(持分法適用関連会社) エグゼスタッフ株式会社 (注)4・5	東京都渋谷区	11,000千円	プロモーション・メディア事業	27.27 (27.27)	役員の兼任 1名

- (注) 1 株式会社エフピーコミュニケーションズは平成19年6月25日付にて、株式会社FPアドバイザーズへ商号を変更しております。
- 2 株式会社オルタスクリエイトは平成19年1月1日付にて、株式会社オルタスへ商号を変更しております。
- 3 株式会社ライツアパートメントは平成19年5月15日付にて、株式会社オルタスの完全子会社となっております。
- 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 5 エグゼスタッフ株式会社は、当連結会計年度において持分法適用関連会社となっております。
- 6 Database Communications USA, Inc.は、当連結会計年度において清算したため、連結子会社から除外しております。
- 7 株式会社気象サービスは、当連結会計年度において全株式を売却したため、連結子会社から除外しております。
- 8 株式会社クークーは、当連結会計年度において全株式を売却したため、持分法適用関連会社より除外しております。
- 9 データベース・コミュニケーションズ株式会社、デジアナコミュニケーションズ株式会社及び株式会社オルタスについては、売上高(連結会社間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。なお、主要な損益情報等は次のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産 (千円)	総資産 (千円)
データベース・コミュニケーションズ株式会社	270,161	19,814	19,628	45,668	151,092
デジアナコミュニケーションズ株式会社	520,029	47,438	47,096	213,502	261,613
株式会社オルタス	566,292	7,436	2,680	261,252	456,419

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）	
プロモーション・メディア事業	18	[3]
データベース関連事業	32	[5]
バリューアップ事業	3	[-]
全社（共通）	6	[1]
合計	59	[9]

（注）1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間平均人員を外書で記載しております。

2 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
6 [1]	34.0	3.2	5,305,714

（注） 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に年間平均人員を外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国の経済は、原油をはじめとする原材料の価格の不安定な動向や米国景気の減速懸念といった不安要素はあったものの、大企業で先行していた設備投資の拡大が中小企業にまで広がったことに加え、企業業績の回復を受けて雇用・所得環境の改善が進んだことで個人消費も底堅く推移し、概ね回復基調を維持いたしました。

当企業集団は、「テクノロジーとサービスの融合を核とした新たな価値創造によるナンバーワンビジネスソリューションカンパニーを目指す」ことを事業のビジョンとして掲げ、マーケティング、プロモーション、メディア等のサービス体制及び顧客コンタクト機能を担うITサービス基盤の両面を強化することにより、B to Cビジネスを展開する企業の顧客創造の良きパートナーとして、クライアントとともに成長を共有する事業構造の構築を発展の基軸としております。このため、既存事業へのITインフラと人材への投資を継続するとともに、当企業集団の成長領域における機能補完を目的とした戦略的なM&Aを実施することで、より強固な経営基盤の構築と事業領域の拡充を推進してまいります。

このような経営環境の下、当企業集団では、製品・商品や各種サービスを幅広く一般消費者に提供する企業を対象として、企業と顧客の円滑なコミュニケーションを支援し、顧客創造に資する一貫性のあるソリューションの提供に注力してまいりました。

また、知的財産への関心が高まる中、特許出願管理システムである「Patent Manager」のWeb化を完了させる等、当企業集団の根幹を成すデータベース・マネジメントに係るテクノロジーの研鑽にも注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,723百万円（前期比20.0%増）、営業利益は28百万円（前期比59.0%減）、経常利益は39百万円（前期比45.3%減）、当期純利益は50百万円（前期比20.7%減）となりました。

当企業集団における各事業の状況は以下のとおりであります。

(プロモーション・メディア事業)

プロモーション・メディア事業につきましては、広く一般消費者に対して製品・商品を提供するクライアント企業に対し、緻密なマーケティングに基づく効果的なプロモーションを提案するとともに、積極的な人材登用による新規顧客の獲得にも注力し、事業規模の拡充を推進してまいりました。加えて、メディア・コンテンツを活用したメディアアミックス・プロモーションの提案等、多岐にわたるプロモーション戦略の提案を継続いたしました。

引き続き、イベントを中心としたプロモーション支援業務の強化による収益の向上を目指すとともに、国内外の多様なコンテンツに対する投資及びそのアレンジメント業務に注力してまいります。

当連結会計年度においては、株式会社ウェブ・ポートが企画・運用しておりました懸賞サイトの譲渡が成約し、売上高の増加に寄与するとともに、従来のサービスラインに加え新たな事業基盤となるECサイトの運用に向け、環境の構築等に注力しておりインターネットを介したサービスの拡大を図っております。

また、株式会社オルタスにおいてクライアント企業に対する継続的なプロモーション戦略の提案を行ったことにより、売上高は堅調に推移するとともに新年度に向けたプロモーション案件の受注等の成果を残すことができました。

さらに、株式会社Fashion TV Japan に対する出資並びに業務提携を行い、「Fashion TV」の国内放送開始に向け、その広告宣伝及びプロモーション支援に積極的に取り組んでまいります。

以上により当連結会計年度のプロモーション・メディア事業の売上高は716百万円（前年同期比74.2%増）、営業利益は12百万円（前年同期比8.2%増）となりました。

(データベース関連事業)

データベース・マネジメントに付帯関連するASPサービス、プロダクトの販売や技術サポート、コンサルティング等のサービスを提供するデータベース関連事業の売上高は995百万円（前年同期比2.2%減）、営業利益は66百万円（前年同期比21.4%増）となりました。

なお、本事業は次の二つの事業分野に区分されます。

イ、CRMサービス事業

CRMサービス事業につきましては、プリペイド式カード管理システムの受託開発やWebアンケートのフォーム作成から受付、集計、分析までトータルで運営管理することができる「総合アンケートシステム」に係る収益計上がありました。しかしながら、アナログ系の従量制ASPサービスは需要の低下により収益が減少しました。

今後は、「呼転送機能」を新たに搭載した顧客占有型の電話自動応答ASPサービスの拡販に努めてまいります。また、キャンペーンシステムや各種Web系のサービス等、既にお取引いただいております数百家以上の企業様へ積極的にご提案させていただくとともに、新サービスの開発・提供も手掛けてまいります。さらに、カード事業、ギフト事業等の新規事業に取り組んでまいります。

以上により、当連結会計年度における売上高は509百万円（前年同期比1.9%減）、営業利益46百万円（前年同期比33.8%減）となりました。

ロ、データベース・コンテンツ事業

データベース・コンテンツ事業につきましては、インターネットによるデータ配信需要が伸び悩んだことに加え、知的管理システムの販売が低調である等、当事業は総じて軟調に推移いたしました。メインフレームを使用するクライアントによるアップグレード需要を取り込むことができ、売上高の増加に寄与いたしました。また、ケーブルテレビ（CATV）事業者向けの気象コンテンツ配信も引き続き堅調に推移いたしました。

今後は、特許出願管理システムである「Patent Manager」の拡販に努めるとともに、シナジーのある企業との戦略的業務提携や事業提携等も視野に入れて取り組んでまいります。

なお、気象コンテンツを取り扱う株式会社気象サービスの全株式を当連結会計年度において売却しております。

以上により、当連結会計年度における売上高は485百万円（前年同期比2.5%減）、営業利益は19百万円（前年同期営業損失15百万円）となりました。

（バリューアップ事業）

バリューアップ事業につきましては、平成18年3月に実施いたしました株式交換により連結子会社となりました株式会社イー・アライアンスが顧客企業に対して事業バリエーションや資産価値の向上に関するアドバイザリー・サービスを提供するとともに、当企業集団の中期的な事業シナジーの向上に資する企業や事業のデューデリジェンス等を行っております。当連結会計年度においては、クライアント企業のIPO等に向けたコンサルティング契約を締結したことによるアドバイザリーフィー等を収益に計上しており、今後においても企業の業務提携や各種マーケティング等を通じたバリューアップに積極的に取り組んでまいります。

以上により、当連結会計年度における売上高は11百万円（前年同期比68.0%増）、営業損失は22百万円（前年同期営業損失0百万円）となりました。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は426百万円であり、営業活動によるキャッシュ・フロー116百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー508百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー234百万円であったことから、期首の1,054百万円に比して627百万円減少いたしました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは116百万円となり、前連結会計年度の77百万円に比し、38百万円改善いたしました。

その主な要因は、前連結会計年度に比べて税金等調整前当期純利益が33百万円減少、売上債権の増減によるキャッシュ・フローが53百万円減少、仕入債務の増減によるキャッシュ・フローが124百万円増加したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは508百万円となり、前連結会計年度の32百万円に比し、541百万円の減少となりました。

その主な要因は、無形固定資産の取得による支出が60百万円増加、投資有価証券の取得による支出が233百万円増加、持分法適用関連会社株式の追加取得による支出が149百万円であったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは234百万円となり、前連結会計年度の208百万円に比し、442百万円の減少となりました。

その主な要因は、短期借入金の返済による支出が206百万円増加、株式の発行による収入が362百万円減少したこと等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当企業集団の主たる業務は、ASP及びプロモーションサービスの提供、広告代理販売、ソフトウェアの保守メンテナンスといった継続的サポート業務、コンサルティング及びプロダクトの販売等であり、受注形態は多岐にわたっております。このため、数量の把握をはじめ生産概念の意義が薄く、生産実績を把握することは困難であり、記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比(%)
プロモーション・メディア事業	-	-
データベース関連事業	116,125	99.3
バリューアップ事業	-	-
合計	116,125	99.3

- (注) 1 上記金額は、事業区別にロイヤリティ料及び商品仕入価格を記載しております。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当企業集団の主たる業務は、ASP及びプロモーションサービスの提供、ソフトウェアの保守メンテナンスといった継続的サポート業務、コンサルティング及びプロダクトの販売等であり、受注形態は多岐にわたっております。このため数量の把握をはじめ画一的に表示することは困難であり、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円) (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	前年同期比(%)
プロモーション・メディア事業	716,885	174.2
データベース関連事業	995,332	97.8
バリューアップ事業	11,200	168.0
合計	1,723,417	120.0

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エイジェイシーシー株式会社	203,945	14.2	-	-

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対する割合が10%未満である相手先は記載を省略しております。

3【対処すべき課題】

(1) 当企業集団の事業モデルを補完するM&A等の実施

当企業集団におきましては、テクノロジー、サービス両面における機能補完による事業モデルの多様化と事業領域の拡大が急務となっており、引き続き事業戦略に則した機動的なM&Aを実施するほか、事業シナジーが期待できる企業との業務提携も視野に入れ、さらなる企業価値の向上に努めてまいります。

(2) ガバナンス並びに内部統制の強化

当企業集団は、M&A等による事業領域と企業規模の拡大を成長の基軸として位置づけており、多種多様な価値観を有する企業の集合体として、事業間シナジー等のメリットを享受する反面、常に内部管理体制の脆弱性というデメリットを内包するリスクを包含する組織形態でありますので、引き続き傘下事業会社に対するガバナンスの強化と透明性の高い内部統制ルール確立を重要な課題として認識し、体制の整備を進めております。

(3) 情報セキュリティ管理体制の強化

当企業集団は、クライアント企業とその顧客との接触手段をサービスとして提供する事業の性質上、クライアント企業が収集、保有する個人情報等を数多く受託保管管理しております。このため、傘下事業会社のデジアナコミュニケーションズ(株)においてISMS適合性認証を、(株)ウェブ・ポートがプライバシーマークをそれぞれ取得する等、情報セキュリティ管理体制の強化を推進しており、今後もクライアント企業とその顧客が安心して利用できるサービス基盤の整備を強化してまいります。

(4) 株式の大規模買付行為に関する一定の合理的なルールの導入

(1) 基本方針の内容

当社は、平成18年9月11日開催の取締役会において、「株式の大規模買付行為に関する一定の合理的なルール(買収防衛策)」(以下「大規模買付ルール」という。)の導入を決議いたしました。

当社取締役会は、公開会社として当社株式の自由な売買を認める以上、株主の皆様が特定の者の大規模買付行為を受入れるかどうかは、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。また、当社株主の皆様が大規模買付行為に際して適切な判断を行うためには、大規模買付者からの情報提供のみならず、当社取締役会を通じた必要十分な情報の提供および大規模買付行為に対する当社取締役会の評価や意見等の提供が必要であると考えます。

当社グループは、子会社7社、関連会社1社を擁する持株会社体制にて経営を行っており、事業領域は多岐に渡っており、株主の皆様をはじめ多くのステークホルダーの下で企業活動を進めております。したがって、大規模買付者のみならず、当社取締役会の双方からの適切な情報が提供されることは、株主の皆様が、甚大な影響をもちうる大規模買付行為に対して合理的な判断を行ううえで不可欠なものであると考えております。

また、昨今の日本市場においては、当社の企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすような大規模買付行為がなされる環境であることは否定できないと考えております。そのような環境の中で、当社は、大規模買付者による情報の提供、および当社取締役会における評価・検討といったプロセスを確保する必要があると考えております。また、当社の企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害と認められる場合には、当社取締役会は、当該大規模買付行為に対する対抗措置を講じることが当社の取締役の責務であると考えております。

上記のような考えに基づき、当社取締役会は、以下のとおり、大規模買付ルールを策定し、大規模買付者に対して大規模買付ルールへの順守を求めます。これにより、株主の皆様に対して、大規模買付行為に関する判断を行うに足る必要十分な情報や当社取締役会の意見等を提供することが可能となり、株主共同の利益および当社の企業価値に資するものであると考えております。

(2) 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、それに基づいて当社取締役による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

情報提供

大規模買付者には、当社取締役会に対して、当社株主の皆様の判断および当社取締役会としての意見形成のために十分な情報(以下、「大規模買付情報」といいます。)を提供していただきます。大規模買付情報の主要な項目は以下のとおりです。

(イ) 大規模買付者およびそのグループの概要

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(ロ) 大規模買付行為の目的および内容

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(ハ) 当社株式の買付対価の算定根拠および買付資金の裏付け

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(ニ) 大規模買付行為完了後に最終的に経済的利益を得ることを目的として、当該買付資金を大規模買付者およびそのグループに供給している個人、法人等の概要

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(ホ) 大規模買付行為完了後に意図する当社の経営方針、事業計画等

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容によって異なることもありますので、大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、まず当社宛に、大規模買付ルールにしたがう旨の意向表明書を提出していただきます。意向表明書には、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先および提案する大規模買付行為の概要を明示していただきます。

当社は、かかる意向表明書受領後5営業日以内に、大規模買付者から当初提供いただくべき大規模買付情報のリストを当該大規模買付者に交付します。なお、当初提供していただいた大規模買付情報を精査した結果、それだけでは不十分と認められる場合には、当社取締役会は、大規模買付者に対して必要な大規模買付情報が揃うまで追加的に情報提供を求めます。大規模買付行為の提案があった事実および当社取締役会に提供された大規模買付情報は、当社株主の皆様判断のために必要であると認められる場合には、適切と判断する時点で、その全部または一部を開示します。

大規模買付情報の検討および意見表明等

次に、当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対し大規模買付情報の提供を完了した後、60日間（対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付の場合）または90日間（その他の大規模買付行為の場合）を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として与えられるべきものと考えられます。したがって、大規模買付行為は、取締役会の意見公表後、または取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるものとしします。

取締役会評価期間中、当社取締役会は外部専門家等の助言を受けながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について交渉し、当社取締役会として当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

(3) 大規模買付行為が為された場合の対応方針

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを順守した場合、当社取締役会が、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案に対する反対意見の表明、代替案の提示、当社株主の皆様への説得等を行う可能性はあるものの、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案および当該買付提案に対する当社が提示する意見、代替案等を考慮のうえ、ご判断いただくことになります。

もっとも、大規模買付ルールが順守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社の企業価値または当社株主全体の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合、当社取締役会は当社の企業価値および当社株主の皆様利益を守るために適切と考える対策を講じることがあります。具体的には以下に掲げるいずれかの類型に該当すると判断される場合に、当社の企業価値または当社株主の皆様利益を著しく毀損する大規模買付行為に該当するものと考えます。

- (イ) 真に当社の企業経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で株式を当社または当社関係者に引き取らせる目的であると判断される場合
- (ロ) 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買収買付者やそのグループ会社に移譲させるなど、いわゆる焦土化経営を行う目的があると判断される場合
- (ハ) 当社の経営を支配した後に当社の資産を買収買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的があると判断される場合
- (ニ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券などの高額資産等を売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株式の高値売り抜けを目的としていると判断される場合

当該大規模買付行為が株主共同の利益または企業価値を損なうか否かの検討および判断については、その客観性および合理性を担保するため、当社取締役会は、大規模買付者の提供する買付後における経営方針等を含む大規模買付情報に基づいて、外部専門家等の助言を得ながら当該大規模買付者および大規模買付行為の具体的内容（目的、方法、対象、取得対価の種類・金額等）や当該大規模買付行為が当社の企業価値および当社株主共同の利益に与える影響を検討し、監査役全員の賛同を得たうえで決定することとします。

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しない場合

大規模買付者により、大規模買付ルールが順守されなかった場合には、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社の企業価値および当社の株主共同の利益を守ることを目的として、株式分割、新株予約権の発行等、会社法その他の法律および当社定款が認めるものを行使し、大規模買付行為の開始に対抗する場合があります。

具体的にいかなる手段を講じるかについては、当社取締役会が、その時点で最善の対抗措置と判断したものを選択いたします。

例えば、具体的対抗策として、当社取締役会が一定の基準日現在の株主に対し株式分割を行うことを選択した場合には、株式分割1回につき当社株式1株を最大5株に分割する範囲内において分割比率を決定するものとします。

また、具体的対抗措置として、株主割当により新株予約権を発行する場合の概要は別紙に記載のとおりです。なお、実際に新株予約権を発行する場合には、大規模買付者以外の株主もしくは第三者に対し割当をなすこと、一定割合以上の当社株券等を保有する特定株主グループに属さないことを行使条件とするなど、対抗措置としての効果を勘案した行使期間および行使条件を設けることがあります。

特別委員会の設置

本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するための独立機関として、特別委員会を設置いたします。

特別委員会の委員は3名以上5名以内とし、公正不偏の態度で中立的な判断を可能とするために、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役、並びに社外有識者（弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等）の中から選任します。

本対応方針が、企業価値・株主共同の利益の確保およびその向上という目的を達成するためには、客観的かつ合理的な判断を行うことが求められるため、本対応方針にかかる重要な判断に際しては、原則として特別委員会に諮問することとし、当社取締役会は当委員会の勧告を最大限に尊重するものとします。

(4) 株主および投資者の皆様にご与える影響等

大規模買付者が大規模買付ルールを順守しなかった場合には、当社取締役会は、当社の企業価値および当社の株主共同の利益を守ることを目的として、会社法その他の法律および当社定款により認められている対抗措置をとることがあります。しかし、当該対抗措置の仕組上、当社株主の皆様（大規模買付ルールに違反した大規模買付者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が具体的対抗措置をとることを決定した場合には、法令および証券取引所規則にしたがって、適時適切な開示を行います。

本対応方針を適正に運用し、当社取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するための独立機関として、特別委員会を設置いたします。

対抗措置として考えられるもののうち、株式分割および新株予約権の発行についての当社株主の皆様に関わる手続きについては、次のとおりとなります。

株式分割を行う場合には、当社株主の皆様にとりまして必要となる手続きは特にありません。但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、別途当社取締役会が決定し公告する株式分割基準日まで、名義書換を完了していただく必要があります。

新株予約権の発行または行使につきましては、新株予約権または新株を取得するために所定の期間内に一定の金額の払込みをしていただく必要があります。かかる手続きの詳細につきましては、実際に新株予約権を発行することになった際に、法令に基づき別途お知らせします。但し、名義書換未了の当社株主の皆様に関しましては、新株予約権を取得するためには、別途当社取締役会が決定し公告する新株予約権の割当期日まで、名義書換を完了していただく必要があります。

4【事業等のリスク】

以下において、当企業集団の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当企業集団は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、本稿においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1．業界動向について

(1) 個人情報の管理について

当企業集団が提供するサービスについては、個人の氏名、住所、メールアドレス等の情報を当企業集団のシステムへ登録することがあります。これらの個人情報については、社内マネジメントシステムに基づき管理を徹底しておりますが、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により情報の外部漏洩が発生した場合、当企業集団への損害賠償請求や社会的信用の失墜等の可能性があり、これによって当企業集団の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

2．事業内容について

(1) データベース・ビジネスの特異性について

データベース市場は四半世紀を超える歴史を経て成熟段階を迎えつつありますが、データベース・ビジネスの特性として、情報格納を主とした蓄積型技術であることもあり、利用の継続性が高いことが挙げられます。とくに大規模データベース市場は長期にわたる安定的で堅固なビジネスであることが特徴であります。現在、当社のデータベース・ビジネスのコアを担うCCA社Model204データベース管理システムは、他製品や別システムに移行するのが極めて困難なこともあり、内外の顧客で平均20年以上基幹システムとして継続利用されております。

このデータベース・ビジネスの特性は、当社にとって顧客との継続的な取引に寄与する反面で、新規顧客の獲得に長期間を要するという面をもってあります。

(2) アプリケーションサービスプロバイダー（ASP）事業及びメディア事業について

当企業集団は、インターネットへの接続環境を有するユーザを対象にASP事業及びメディア事業を展開しております。通信インフラの破壊や故障、コンピュータ・ウィルスやハッカーの犯罪行為等により、当企業集団のシステムあるいはインターネット全般のシステムが正常に稼働しない障害が発生した場合に備えてシステムの冗長化や、迅速な障害復旧体制等の障害対策を整えておりますが、その対応が不十分であった場合には、システム障害により事業継続が困難となる可能性があり、顧客から損害賠償請求を受けることや当企業集団のASP事業及びメディア事業に対する顧客の信用低下を招き、業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

当企業集団が提供するプロダクト製品及び当該製品に係る技術サポートやシステム開発、ASPサービス等において、当企業集団に責務のある原因で不具合（誤動作・バグ・納期遅延等）が生じた場合、損害賠償責任の発生やユーザの当企業集団に対する信頼喪失により、事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当企業集団はコンピュータ・システムのバックアップ等により災害対策を講じておりますが、地震や水害等の大規模広域災害、火災等の地域災害、コンピュータ・ウィルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止など現段階では予測不可能な事由により、当企業集団の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

3．法的規制について

当企業集団では、業務遂行にあたり、多種多様のプログラム等を活用しております。プログラムは、著作権により保護されており、当企業集団の事業に関連した特許権の知的所有権侵害に関する通知請求や訴訟を起こされた事実はありません。しかし、特許権、実用新案権、商標権、著作権等の知的所有権がとくにインターネット関連ビジネスの普及等により、今後どのように適用されるか想定するのは困難であり、今後の当企業集団の事業分野における第三者の特許が成立した場合、当該第三者より損害賠償及び使用差止等の訴えを起こされる可能性並びに当該特許に関する対価（ロイヤリティ）の支払い等が発生する可能性があり、この場合は当企業集団の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

更に、いわゆるビジネスモデル特許については、米国等において既に一般化していること及び今後において日本国内においても当該特許の認定が進むと想定されることから、今後、これらの重要性は増大すると考えております。今後、当企業集団の営業活動・販売活動等の手法等が、第三者によりビジネスモデル特許化された場合、当企業集団が訴訟の対象とされる可能性があります。

4．投資について

当社はこれまでに、主に当企業集団との事業シナジーが期待できるIT関連企業に投資を行い、子会社化してまいりました。既に実行した投資先子会社の経営状態の悪化等によって、当企業集団の業績及び財務状態に影響を与える可能性があります。

5．M&Aについて

当社は、業容の拡大を図る手段としてM&Aを実施してまいりました。対象企業については、国内外を問わず、当該企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するように努めております。しかしながら、M&Aを行った後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合等が考えられます。この場合、当社企業集団の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

6．新規事業について

当企業集団は、外部環境の変化に適応し、継続的にITを活用した新規事業を提供していく方針であります。しかしながら、IT業界は、急速な技術の進歩、既存の大企業や新規参入企業との競争が激しいことから、費用を賄うための十分な収入を得られなかった場合や、多額の資金需要が発生した場合は、当企業集団の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業集団が事業展開を図る上で、当企業集団のソフトウェア、製品、ビジネスモデル等が特許等の知的財産権侵害等を理由として訴訟等の対象とされる可能性があります。その他、今後提供する新しい製品及びサービスにつき、監督官庁に対する許認可や法的規制が加えられることにより、法的費用の発生や事業活動の制約が発生することも考えられます。

以上のように、新規事業展開にあたってはその性質上、不測の事態が発生し、計画の遅延や中止等から当企業集団の業績に影響を与える可能性があります。また、当該新規事業が当企業集団に与える業績の影響を確実に予測することは困難であり、投下資本を回収できない可能性もあります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売代理店契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
Computer Corporation of America (International) Ltd.	英国	日本国内における製品及び技術の使用、販売、複製、商標の使用	平成17年4月1日より3年間
Sirius Software, Inc.	米国	日本国内における製品及び技術の使用、販売、複製、商標の使用	平成17年4月1日より1年間 (自動更新)
Jinfont Software, Inc.	米国	日本国内における製品及び技術の使用、販売、複製、商標の使用	平成14年7月1日より1年間 (自動更新)

(注) 1 Computer Corporation of America (International) Ltd.は、Computer Corporation of America社(CCA社)の英国子会社であります。同社は、CCA社の国際業務を統括しています。当社は「CCA製品及び技術の使用、販売、複製、商標の使用等に関する販売代理店契約」を同社との間で締結しております。

- 2 ロイヤリティの支払いについては、サービス品目ごとに販売代理店契約に定められております。なお、当社の取り扱うソフトウェア製品は、プログラム等に関する権利・所有の移転を伴わず、著作権法に基づくプログラムを使用する権利を許諾(ライセンス)するものであります。しかし、使用権許諾の期間が原則として無期限であること、かつライセンス料の支払いが一時に行われることから、その経済実態は物品の販売に類似しております。なお、メインフレームの性能に準拠したグループ区分ごとにライセンス料は異なるので、メインフレームを更新してグループ区分が変更された場合、アップグレード・ライセンス料の対象になります。

(2) 株式会社 Fashion TV Japanとの資本及び業務提携

当社は平成19年6月22日開催の取締役会において、株式会社 Fashion TV Japanが実施する当社を引受先とした第三者割当増資を引受けることを決議いたしました。平成19年6月25日に覚書を締結し同日に払込みを実施しております。

資本及び業務提携の相手会社の名称等

名称 株式会社 Fashion TV Japan
本店所在地 東京都港区
代表者の氏名 代表取締役 三浦秀一
資本金 200,000千円(平成19年6月1日現在)
事業の内容 一般放送事業、コマース事業、ライセンス事業他

資本及び業務提携の目的

番組放送開始までのプロモーション活動や、放送開始後の広告枠販売など、当社グループの強みであるプロモーション・マーケティングとの相乗効果が大きいと得られる事業展開が可能になるとともに、業務領域も大きく広がっていくものと考えており、また番組のインターネット配信や、サイトの共同運営、共同イベント開催なども手掛けることで、「プロモーション・メディア事業」の事業基盤及び収益構造強化に大きく貢献すると判断したものであります。

取得株式数

普通株式 1,000株
取得価額(1株当たり)
125,000円

6【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動は、前連結会計年度に引き続きデータベース関連事業において実施されたものであり、DSS(意思決定支援システム)について、DSSマイニングにおけるルール発見機能の高速化とファジィ・ルール推論機能の開発及び評価テストを継続して行いました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は11,710千円であり、金銭には消費税等は含まれておりません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は以下のとおりであります。

(1) 財政状態

資産の部

流動資産は前連結会計年度末に比べて41.2%減少し、773百万円となりました。この減少の主な要因は投資有価証券の取得、借入金の返済に伴う現金及び預金の減少等によるものであります。

固定資産は前連結会計年度末に比べて33.1%増加し、1,207百万円となりました。この増加の主な要因は投資有価証券の増加及び子会社株式の取得に伴うのれんの増加等によるものであります。

負債の部

流動負債は前連結会計年度末に比べて30.8%減少し、292百万円となりました。この減少の主な要因は短期借入金の減少等によるものであります。

固定負債は長期借入金の減少に伴い、残高は存在していません。

純資産の部

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.8%減少し、1,688百万円となりました。この減少の主な要因は自己株式の取得等によるものであります。

(2) 経営成績

売上高

売上高につきましては、1,723百万円（前年同期比 20.0%増）となり、前年同期と比較して287百万円の増収となりました。事業別で示すと、プロモーション・メディア事業の売上高は716百万円（74.2%増）、データベース関連事業は995百万円（2.2%減）、バリューアップ事業は11百万円（68.0%増）となっております。

増収の主な要因は、プロモーション・メディア事業が拡充されたことによるものであります。

売上総利益

売上総利益につきましては、667百万円（前年同期比 12.0%増）となり、前年同期と比較して71百万円の増益となりました。

増益の主な要因は、売上高の増加に伴うものであります。

営業利益

営業利益につきましては、28百万円（前年同期比 59.0%減）となり、前年同期と比較して41百万円の減益となりました。

その主な要因は、人員の増加に伴う人件費の増加64百万円（前年同期比 32.5%増）によるものであります。

経常利益

経常利益につきましては、39百万円（前年同期比 45.3%減）となり、前年同期と比較して32百万円の減益となりました。

当期純利益

当期純利益につきましては50百万円（前年同期比 20.7%減）となり、前年同期と比較して13百万円の減益となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当企業集団では、既存事業におけるサービスの向上と業務の効率化を促進するため、データベース関連事業及びプロモーション・メディア事業等において81,304千円の設備投資を行いました。

データベース関連事業においては、事業の合理化と既存事業に付随する新規サービスの提供のため、CRMサービスに関連する基幹システムの改良及び新規のシステム導入に23,271千円の投資を行いました。

プロモーション・メディア事業においては、ECサイト等の拡充に57,079千円、その他全社においては、953千円の投資を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末現在における主要な事業所の設備及び従業員の配置は次のとおりであります。なお、在外子会社において主要な設備はありません。

(1) 提出会社

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
		建物 (面積㎡)	建物附属設備	器具及び備品	合計	
本社 (東京都渋谷区)	事務所	- (676.52)	20,124	3,818	23,943	6 [1]
合計		(676.52)	20,124	3,818	23,943	6 [1]

(注) 1 上記金額は帳簿価額であり、建物は賃借中のものです。

2 提出会社の本社建物中には、株式会社TACアセットマネジメントに転貸している面積(59.5㎡)を含んでおります。

3 従業員数の[]書きは、臨時従業員数であり外書で記載しております。

(2) 国内子会社

平成19年6月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					合計	従業員数 (人)
		建物 (面積㎡)	建物附属 設備	器具及び 備品	土地 (面積㎡)	ソフトウ ェア		
デジアナコミュニケ ーションズ(株) (東京都渋谷区)	事務所	- (-)	-	24,647	- (-)	40,200	64,848	28 [5]
合計		- (-)	-	24,647	- (-)	40,200	64,848	28 [5]

(注) 1 上記金額は帳簿価額であります。

2 従業員数の[]書きは、臨時従業員数であり外書で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

設備投資につきましては、業績及び投資効率を総合的に勘案して実施しております。なお、当連結会計年度末日現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	598,116
計	598,116

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年9月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	149,539	149,539	大阪証券取引所 ニッポン・ニュー・マー ケット - 「ヘラクレス」市場	-
計	149,539	149,539	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。
平成15年9月29日定時株主総会の特別決議（平成15年11月11日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,006(注)1(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,006(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	25,167(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年2月12日～ 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 25,167 資本組入額 12,584	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任または退職後2年間に限り行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使の条件は取締役会において決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年4月末日現在の株主に対して1株につき6株の株式分割を実施した後の数であります。

3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合および商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成15年9月29日定時株主総会の特別決議（平成16年4月21日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	252(注)1(注)2	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	252(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	132,500(注)3	同左
新株予約権の行使期間	平成16年7月22日～ 平成25年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132,500 資本組入額 66,250	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任または退職後2年間に限り行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使の条件は取締役会において決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
 2 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、平成16年4月末日現在の株主に対して1株につき6株の株式分割を実施した後の数であります。
 3 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合および商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前 行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成16年9月29日定時株主総会の特別決議（平成16年11月8日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,285(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,285	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,100(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年2月9日～ 平成26年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 60,100 資本組入額 30,050	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任または退職後2年間に限り行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使の条件は取締役会において決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の行使による場合および商法等の一部を改正する法律(法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成16年9月29日定時株主総会の特別決議（平成17年7月1日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	1,295(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,295	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	52,500(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年10月2日～ 平成26年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52,500 資本組入額 26,250	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任または退職後2年間に限り行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使の条件は取締役会において決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の行使による場合および商法等の一部を改正する法律(法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成16年9月29日定時株主総会の特別決議（平成17年8月24日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	550(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	550	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,300(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月25日～ 平成26年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,300 資本組入額 35,150	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任または退職後2年間に限り行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使の条件は取締役会において決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合および商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前 行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成17年9月29日定時株主総会の特別決議（平成17年11月11日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	4,200(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	58,000(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成17年11月14日～ 平成27年9月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 58,000 資本組入額 29,000	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引続き本新株予約権を退任または退職後2年間に限り行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使の条件は取締役会において決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の行使による場合および商法等の一部を改正する法律(法律第128号)の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後 行使価額} = \frac{\text{調整前 行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行 株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

旧商法第280条ノ20の規定に基づく新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。
平成18年2月20日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	8,650(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,650	同左
新株予約権の発行価額	1個につき1,004円	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	51,706(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月9日～ 平成20年9月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 52,710 資本組入額 26,355	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間に限り行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使の条件は取締役会において決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合および商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

平成18年2月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年8月31日)
新株予約権の数(個)	3,500(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,500	同左
新株予約権の発行価額	1個につき1,176円	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	60,564(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月15日～ 平成20年9月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 61,740 資本組入額 30,870	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社または当社の子会社の取締役、監査役または使用人たる地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が任期満了を理由に取締役を退任した場合、または、本新株予約権者が定年を理由に当社を退職した場合で、取締役会が特に認めて本新株予約権者に書面で通知したときは、引き続き本新株予約権を退任または退職後2年間に限り行使することができる。</p> <p>新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>その他の行使の条件は取締役会において決定する。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分（ただし、いずれも新株予約権の行使による場合および商法等の一部を改正する法律（法律第128号）の施行前である平成14年3月31日以前の取締役会決議により発行された新株引受権付社債に付された新株引受権の行使による場合を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当りの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}} \right)}{1}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）または種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年10月31日 (注) 1	-	19,555	-	546,643	285,000	137,134
平成16年2月1日～ 平成16年2月29日 (注) 2	146	19,701	11,023	557,666	11,023	148,157
平成16年3月1日～ 平成16年3月31日 (注) 3	353	20,054	26,651	584,317	26,651	174,809
平成16年4月1日～ 平成16年4月30日 (注) 3	1,086	21,140	81,993	666,310	81,993	256,802
平成16年6月21日 (注) 4	105,700	126,840	-	666,310	-	256,802
平成16年6月1日～ 平成16年6月30日 (注) 3	120	126,960	1,510	667,820	1,510	258,312
平成16年7月1日～ 平成16年7月30日 (注) 3	131	127,091	1,648	669,468	1,648	259,960
平成16年8月11日 (注) 5	4,150	131,241	230,325	899,793	230,325	490,285
平成16年8月1日～ 平成16年8月31日 (注) 3	53	131,294	666	900,460	666	490,952
平成16年9月1日～ 平成16年9月30日 (注) 3	2,740	134,034	34,478	934,939	34,478	525,431
平成16年10月1日～ 平成16年10月31日 (注) 3	120	134,154	1,510	936,449	1,510	526,941
平成16年10月31日 (注) 6	-	134,154	-	936,449	90,000	436,941
平成16年11月1日～ 平成16年11月30日 (注) 3	110	134,264	1,384	937,833	1,384	438,325
平成17年2月1日～ 平成17年2月28日 (注) 3	480	134,744	6,040	943,873	6,040	444,365
平成17年4月1日～ 平成17年4月30日 (注) 3	200	134,944	2,516	946,390	2,516	446,882
平成17年5月1日～ 平成17年5月31日 (注) 3	70	135,014	880	947,271	880	447,762
平成17年6月1日～ 平成17年6月30日 (注) 3	60	135,074	755	948,027	754	448,517

平成17年8月1日～ 平成17年8月31日 (注)3	90	135,164	2,005	950,032	2,005	450,523
平成17年9月1日～ 平成17年9月30日 (注)3	1,280	136,444	16,107	966,140	16,106	466,629
平成17年9月29日 (注)7	-	136,444	-	966,140	211,000	255,629
平成17年11月1日～ 平成17年11月30日 (注)3	40	136,484	503	966,643	503	256,132
平成17年12月1日～ 平成17年12月31日 (注)3	300	136,784	3,775	970,418	3,774	259,907
平成17年12月22日 (注)8	6,000	142,784	156,330	1,126,748	156,330	416,237
平成18年1月1日～ 平成18年1月31日 (注)3	115	142,899	2,198	1,128,947	2,198	418,436
平成18年2月1日～ 平成18年2月28日 (注)3	150	143,049	3,937	1,132,885	3,937	422,374
平成18年3月30日 (注)9	6,480	149,529	-	1,132,885	11,797	434,171
平成18年7月1日～ 平成18年7月31日 (注)3	10	149,539	125	1,133,011	125	434,297
平成18年10月30日 (注)10	-	149,539	-	1,133,011	150,000	284,297

(注) 1 平成14年9月27日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

2 新株引受権の行使による増加であります。

3 新株予約権の行使による増加であります。

4 平成16年6月21日に、平成16年4月末現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、所有株式数を1株につき、6株の割合をもって分割いたしました。

5 有償・第三者割当

割当先 Atlantis Investment Management Limited 他4社

発行価額 111,000円

1株当たり資本組入額 55,000円

6 平成16年9月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

7 平成17年9月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

8 有償・第三者割当

割当先 JATアセットマネジメント株式会社

発行価額 52,110円

1株当たり資本組入額 26,055円

9 当社は平成18年3月30日に株式会社イー・アライアンスを株式交換により完全子会社としました。当該株式交換において、株式会社イー・アライアンス1株に対し、当社株式27株を割り当てております。

10 平成18年9月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づく、その他資本剰余金への振替であります。

(5) 【所有者別状況】

平成19年6月30日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	54	9	4	7,253	7,339	-
所有株式数(株)	-	4,620	4,619	1,871	4,568	107	133,754	149,539	-
所有株式数の割合(%)	-	3.09	3.09	1.25	3.05	0.07	89.45	100.00	-

(注) 1 自己株式10,055株は、「個人その他」に含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が178株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
四方田 毅	東京都中野区	11,447	7.65
島津 英樹	東京都世田谷区	10,250	6.85
株式会社フュージョンパートナー	東京都渋谷区渋谷3-12-22	10,055	6.72
田村 健三	神奈川県川崎市宮前区	6,200	4.15
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	3,473	2.32
ユービーエス エージー ロンドン アカウント アイピービー セグリゲイテッド クライアント アカウント (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	外地 (東京都品川区東品川2-3-14)	2,400	1.60
木下 朝太郎	千葉県浦安市	1,410	0.94
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2-6-4	1,312	0.88
林 徳亮	東京都練馬区	1,210	0.81
谷古宇 孝	東京都台東区	1,150	0.77
計	-	48,907	32.71

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成19年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,055	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 139,484	139,484	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	149,539	-	-
総株主の議決権	-	139,484	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」及び「議決権の数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式及びこれに係る議決権がそれぞれ178株及び178個含まれております。

【自己株式等】

平成19年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社フュージョンパートナー	東京都渋谷区渋谷 3-12-22	10,055	-	10,055	6.72
計	-	10,055	-	10,055	6.72

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

株主総会決議年月日	平成15年9月29日
取締役会決議年月日	平成15年11月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 8名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会決議年月日	平成15年9月29日
取締役会決議年月日	平成16年4月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 1名 子会社の取締役 4名 子会社の従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会決議年月日	平成16年9月29日
取締役会決議年月日	平成16年11月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 子会社の取締役 9名 子会社の従業員 31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会決議年月日	平成16年9月29日
取締役会決議年月日	平成17年7月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1名 子会社の取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会決議年月日	平成16年9月29日
取締役会決議年月日	平成17年8月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社の取締役 4名 子会社の従業員 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会決議年月日	平成17年9月29日
取締役会決議年月日	平成17年11月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2名 当社従業員 2名 子会社の取締役 9名 子会社の従業員 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

決議年月日	平成19年9月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	3,000株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の発効日における株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示も含む。以下、「終値」という。終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)に相当する価額とする。(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成21年9月28日 至 平成31年9月28日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者が、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員である場合は、権利行使時においても、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを条件とする。 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 その他の行使の条件は、取締役会において決定する。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注)1 付与対象者の区分及び人数の詳細は、当定時株主総会後の取締役会で決定いたします。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で当社普通株式について新株の発行または自己株式の処分(ただし、いずれも新株予約権の行使による場合を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。なお、次の算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{新規発行・処分前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行・処分株式数}}$$

上記のほか、当社が時価を下回る価額で当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に交付されたものを含む。)または種類株式を発行する場合、他社と合併する場合、株式交換、株式移転または会社分割を行う場合、資本減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とする事由が生じたときは、当社が合理的な範囲で行使価額を適切に調整するものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年7月24日)での決議状況 (取得期間 平成18年7月25日~平成18年9月27日)	2,000	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,423	49,996,050
残存決議株式の総数及び価額の総額	577	3,950
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	28.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	28.9	0.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成18年11月13日)での決議状況 (取得期間 平成18年11月14日~平成19年9月20日)	3,300	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,300	82,225,950
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	17,774,050
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	17.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	17.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成19年8月15日)での決議状況(注) (取得期間 平成19年8月16日~平成19年9月26日)	5,600	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式(注)	2,010	19,854,330
提出日現在の未行使割合(注)	64.1	60.3

(注) 平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	10,055	-	12,065	-

(注) 当期間の株式数には、平成19年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式数は、含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として位置づけるとともに、事業成長の観点に立ち、一定の内部留保を確保しながら、より中長期的な企業価値の向上を見据えた資金投下を行うことも重要な課題として認識しております。

当社の剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会決議に基づき行うことができる旨を定款で定めております。

当事業年度における配当金につきましては、経営体質及び今後の事業展開、内部留保の充実を図るため、無配とさせていただきます。

次期においては、自己株式の取得を通じて一株当たりの価値向上を図ることも、株主各位の共同の利益に資するものとして、積極的に実施すると共に、業績の推移や経営環境を総合的に勘案しながら、配当性向25%以上を目標とし中間配当も視野に入れ、適切な配分を行ってまいりたい方針であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月	平成19年6月
最高(円)	325,000	1,040,000	147,000	104,000	45,300
最低(円)	65,000	71,500	40,200	33,800	12,550

(注) 1 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成16年6月21日付けで1株から6株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	26,890	28,840	23,300	19,400	19,400	17,000
最低(円)	21,520	21,040	18,500	13,500	12,550	12,550

(注) 最高・最低株価は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット - 「ヘラクレス」市場におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		島津 英樹	昭和25年3月8日生	昭和48年4月 三井情報開発株式会社入社 データベース室 昭和60年12月 株式会社リクルート入社 I&N部門課長 昭和62年2月 当社設立代表取締役社長 平成3年12月 当社取締役副社長 平成12年7月 当社代表取締役社長 平成13年2月 Database Communications USA, Inc. President 平成16年9月 データベース・コミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長(現任) 平成17年7月 当社代表取締役会長 平成19年9月 当社代表取締役社長(現任)	(注3)	10,250
取締役		木下 朝太郎	昭和42年9月25日生	平成4年4月 岡三証券株式会社入社企業第一部 平成8年9月 岡三ファイナンス株式会社へ出向 平成10年9月 当社入社 平成12年9月 当社経営企画室長 平成14年9月 当社取締役経営企画室長 平成16年4月 当社取締役経営企画部長 兼管理部長 平成17年7月 当社代表取締役社長 平成18年9月 当社取締役 平成19年5月 当社代表取締役会長 平成19年6月 株式会社Fashion TV Japan 取締役(現任) 平成19年7月 当社代表取締役社長 平成19年9月 当社取締役(現任)	(注3)	1,410
取締役		飯尾 和範	昭和40年12月22日生	平成元年4月 株式会社フォーバル入社 平成12年1月 インターネットマネージ株式会社 取締役営業部長 平成13年11月 アイティーマネージ株式会社 執行役員事業副本部長 平成16年4月 デジアナコミュニケーションズ 株式会社(旧ボグメディア株式 会社)取締役 平成17年1月 同社代表取締役社長(現任) 平成19年9月 当社取締役(現任)	(注3)	85
取締役		水戸部 賢治	昭和33年4月15日生	昭和56年4月 伊藤友夫法律事務所入所 昭和62年4月 株式会社AMFコンサルタンツ 取締役(現任) 平成元年2月 山下・水戸部・丸野税理士事務 所開設(現任) 平成2年5月 防衛庁調達実施本部非常勤講師 平成3年6月 東京税理士会麻布支部 事務局長 平成12年11月 当社監査役 平成19年9月 当社取締役(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		相田 武夫	昭和30年2月7日生	昭和53年4月 岡三証券株式会社入社 平成13年2月 データベース・コミュニケーションズ株式会社入社 管理部長 平成16年9月 株式会社フュージョンパートナー 執行役員法務部長 データベース・コミュニケーションズ株式会社 取締役(現任) 平成19年9月 当社監査役(現任)	(注)4	50
監査役		赤尾 和仁	昭和36年2月13日生	昭和58年4月 池上通信機株式会社入社 平成2年9月 監査法人トーマツ入所 平成6年2月 赤尾和仁税理士事務所開設 (現任) 平成11年12月 株式会社渋谷会計社 代表取締役社長(現任) 平成12年11月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役		渡辺 昇一	昭和37年5月23日生	平成元年4月 住友電気工業株式会社入社 平成2年11月 司法試験第二次試験合格 平成5年4月 三好総合法律事務所入所 平成15年4月 高久・渡辺法律事務所開設 平成17年4月 岩本・高久・渡辺法律事務所に 改名(現任) 平成19年9月 当社監査役(現任)	(注)4	
計						11,795

- (注) 1. 取締役水戸部賢治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役赤尾和仁及び渡辺昇一の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
4. 平成19年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の付託に応えることを企業経営の基本的使命と考え、この基本的使命を踏まえた上で、従業員、顧客を含む取引先、債権者等といった株主以外の利害関係者に対する社会的責任を果たしていかなければならないと考えております。

当社は、この社会的責任を全うするために公正かつ透明性の高い経営を重視し、コンプライアンスの徹底と情報の適時開示に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、経営環境、事業規模及び意思決定の迅速性等を勘案し、監査役制度を採用しております。

取締役は4名で、うち1名が社外取締役であります。

監査役は3名で、うち2名が社外監査役であります。

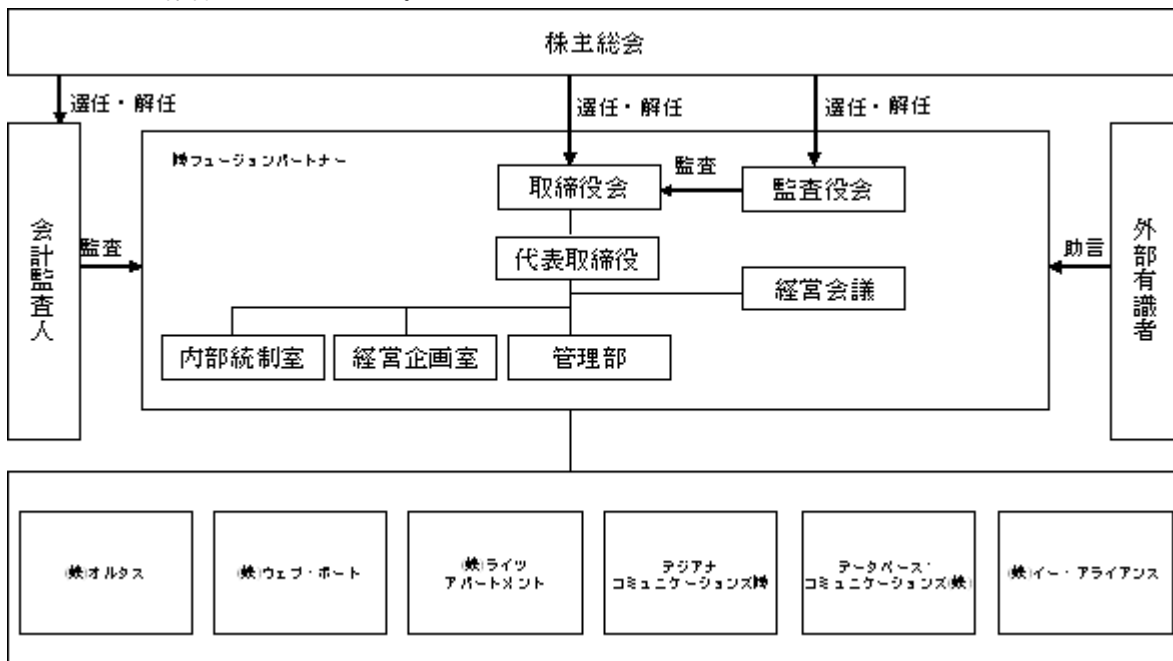
当社は委員会等設置会社ではないため、法律に基づく委員会は設置しておりません。取締役会及び監査役会が各委員会の機能を担っております。

イ．業務執行・経営の監視の仕組み

業務執行・経営の重要事項に関しては毎月1回開催される定時取締役会の他、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し協議、決定しております。取締役会において検討される事項については、事前に取締役及び常勤監査役から社外取締役及び社外監査役へ概要説明を行い、必要に応じて資料の事前配布を行っております。代表取締役は業務執行の状況を報告し、法令・定款等に違反していないか監督しております。

重要な業務執行に係る意思決定ならびに取締役会付議事項の事前協議の機関として、取締役社長ほか常勤取締役を構成員とする経営会議を設置し毎月2回以上開催しております。経営会議においては、企業集団全体に係る重要な事業戦略や経営上の課題を協議しており、必要に応じて外部専門家の意見を聴取するなど、コンプライアンスや事業リスクを重視しつつ、慎重な討議を行っております。なお、経営会議には常勤監査役も陪席のうえ、事案協議に必要な意見を具申するほか、取締役の職務遂行状況についても監督しております。

また、組織規定、権限規定により日常的な業務活動の権限と責任を明確化し、遅滞のなく、公正な組織運営ができる体制をとっております。



ロ．内部統制システムの整備の状況

当企業集団は持株会社体制を採用しており、事業運営に関しては連結子会社にて行っております。子会社の内部統制については、持株会社である当社が前述の業務執行体制におけるチェック機能及び監査機能のほか、管理部において客観性をもってリスクの抽出及び子会社執行組織による統制の有効性を評価し、経営会議もしくは取締役会にて対応策を検討する体制をとっております。

また、専門性の高いリスク評価、対策検討に際しては、必要に応じて、顧問弁護士、税理士、会計士等、外部の専門家からのアドバイスを受けております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

前述の業務執行体制及び内部統制体制において、経営及び業務執行上のリスクを抽出、評価し、対応策を検討しております。また、情報セキュリティ管理等、重要性の高いテーマについては、専任または兼任の管理担当者を配置しております。

ニ．内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、役員、社員の業務遂行における不正・錯誤の予防及び業務改善に資するために監査役会とは別に、管理部に監査担当者（1名）を置いており、年度計画に基づきグループ会社を含む業務監査を実施しております。監査役監査につきましては、監査役3名が取締役会への出席、業務執行状況の監査等を通じて、各々の専門分野に基づいた監査を行い、監査役会にて協議されております。また、常勤監査役は日常的に取締役と面談し、意見・情報交換をおこなっております。更に監査役は、会計監査人並びに内部監査担当者と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め職務執行を監視できる体制を整えております。

会計監査については、太陽A S G 監査法人による監査を受けております。太陽A S G 監査法人と当社との間に特別の利害関係はありません。

当連結会計年度において業務を執行した公認会計士の氏名、会計監査に係る補助者の構成は以下の通りであります。

（公認会計士の氏名）

指定社員 業務執行社員：高木 勇、北垣 栄一

（会計監査に係る補助者の構成）

公認会計士 3名 その他 6名

ホ．その他

役員報酬の内容

取締役の年間報酬総額 52,666千円（うち社外取締役 16,200千円）

監査役の年間報酬総額 10,700千円（うち社外監査役 5,700千円）

（注） 上記金額に消費税等は含まれておりません。

監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務 18,000千円

（注） 上記金額に消費税等は含まれておりません。

会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役は1名で、水戸部賢治は株式会社AMFコンサルタンツ取締役であります。社外取締役、その近親者及びこれらが役員に就任する法人との間に人事、資金、技術、取引等の利害関係はありません。

社外監査役は2名で、赤尾和仁は株式会社渋谷会計社代表取締役社長、渡辺昇一は岩本・高久・渡辺法律事務所代表であります。社外監査役、その近親者及びこれらが役員に就任する法人との間に人事、資金、技術、取引等の利害関係はありません

(3) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間（最近連結会計年度の末日からさかのぼって1か年）における実施状況

当企業集団では、法令に規程された内部統制システム構築の義務化及び業務遂行や内部管理状況等の文書化を前提とした公認会計士によるチェックの義務付けといった急速な内部統制環境の整備に向けた社会的環境変化を鑑み、法務や会計に精通した専門家によるアドバイザリーボードの創設や内部管理人材の補充等、体制の強化及び最適化を推進しております。

また、取締役会は、原則として毎月1回以上開催し、社外取締役及び監査役も出席し、取締役を十分に監視できる体制となっております。当連結会計年度において、取締役会は23回、監査役会は7回開催いたしました。また、各事業部門における業務執行状況等の情報については経営会議において集約され、取締役会に報告しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年7月1日から平成18年6月30日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年7月1日から平成19年6月30日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)及び前事業年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)の連結財務諸表及び財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受けており、当連結会計年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)及び当事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)の連結財務諸表及び財務諸表については、太陽A S G監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	監査法人トーマツ
当連結会計年度及び当事業年度	太陽A S G監査法人

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年6月30日)		当連結会計年度 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		1,034,368		426,983	
2 受取手形及び売掛金	3	201,802		269,968	
3 有価証券		20,154			
4 たな卸資産		4,065		16,294	
5 その他		54,341		59,974	
流動資産合計		1,314,732	59.2	773,221	39.0
固定資産					
1 有形固定資産	1				
(1) 建物		63,751		20,124	
(2) 土地		81,074			
(3) その他		35,940		29,933	
有形固定資産合計		180,765	8.1	50,058	2.5
2 無形固定資産					
(1) 営業権		53,714			
(2) 連結調整勘定		513,781			
(3) のれん				689,276	
(4) ソフトウェア		56,565		92,524	
(5) その他		1,911		1,741	
無形固定資産合計		625,972	28.2	783,542	39.6
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	2	52,281		290,179	
(2) その他		54,028		85,289	
貸倒引当金		6,142		1,633	
投資その他の資産合計		100,166	4.5	373,836	18.9
固定資産合計		906,905	40.8	1,207,437	61.0
資産合計		2,221,637	100.0	1,980,658	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年6月30日)		当連結会計年度 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	買掛金	38,688		144,062	
2	短期借入金	200,000			
3	一年以内返済予定の長期借入金	37,156		1,512	
4	未払法人税等	23,935		4,190	
5	前受金	54,211		65,610	
6	その他	68,801		77,020	
	流動負債合計	422,793	19.0	292,396	14.8
固定負債					
1	長期借入金	25,972			
	固定負債合計	25,972	1.2		
	負債合計	448,765	20.2	292,396	14.8
(純資産の部)					
株主資本					
1	資本金	1,132,885	51.0	1,133,011	57.2
2	資本剰余金	1,440,839	64.8	1,440,965	72.7
3	利益剰余金	522,430	23.5	475,395	24.0
4	自己株式	289,605	13.0	421,827	21.3
	株主資本合計	1,761,689	79.3	1,676,753	84.6
評価・換算差額等					
1	その他有価証券評価差額金			1,650	0.1
2	為替換算調整勘定	3,186	0.1		
	評価・換算差額等合計	3,186	0.1	1,650	0.1
	新株予約権	14,369	0.6	13,158	0.7
	純資産合計	1,772,872	79.8	1,688,262	85.2
	負債及び純資産合計	2,221,637	100.0	1,980,658	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,436,154	100.0		1,723,417	100.0
売上原価			840,483	58.5		1,056,328	61.3
売上総利益			595,671	41.5		667,089	38.7
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬		73,779			126,193		
2 給料		125,250			137,462		
3 支払手数料		107,997			98,974		
4 研究開発費	1	6,418			11,710		
5 貸倒引当金繰入額		1,324			197		
6 その他	4	211,111	525,881	36.6	263,908	638,448	37.0
営業利益			69,790	4.9		28,640	1.7
営業外収益							
1 受取利息		1,422			727		
2 受取手数料		2,000			2,000		
3 投資有価証券売却益		3,202			10,969		
4 為替差益		1,992					
5 受取賃貸料		4,781					
6 その他		2,385	15,784	1.0	3,192	16,888	1.0
営業外費用							
1 支払利息		5,259			1,591		
2 持分法による投資損失					1,075		
3 固定資産除却損					756		
4 投資事業組合損失					844		
5 新株発行費		6,548					
6 その他		1,245	13,053	0.9	1,560	5,828	0.4
経常利益			72,522	5.0		39,700	2.3

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)			当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
特別利益							
1 関係会社株式売却益					16,877		
2 投資不動産売却益	2	36,592					
3 外形標準課税還付金					6,428		
4 貸倒引当金戻入益		3,080			128		
5 その他			39,672	2.8	115	23,548	1.3
特別損失							
1 買収関連費用	3				10,101		
2 連結調整勘定評価損		25,760	25,760	1.8		10,101	0.6
税金等調整前当期純利益			86,434	6.0		53,147	3.0
法人税、住民税及び事業税		23,250			7,436		
法人税等還付税額					4,509		
法人税等調整額		122	23,128	1.6		2,926	0.1
当期純利益			63,306	4.4		50,220	2.9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	948,027	888,084	586,701	88,354	1,161,055
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	184,858	184,856			369,714
株式交換に伴う新株発行		354,767			354,767
剰余金の配当		65,918			65,918
特別償却準備金の取崩			964		964
当期純利益			63,306		63,306
自己株式の処分		79,049		88,354	167,404
自己株式の取得				289,605	289,605
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）					
当連結会計年度の変動額合計	184,858	552,755	64,271	201,251	600,634
当連結会計年度末残高	1,132,885	1,440,839	522,430	289,605	1,761,689

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
前連結会計年度末残高	7,159	7,159	358	1,154,254
当連結会計年度中の変動額				
新株の発行				369,714
株式交換に伴う新株発行				354,767
剰余金の配当				65,918
特別償却準備金の取崩				964
当期純利益				63,306
自己株式の処分				167,404
自己株式の取得				289,605
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）	3,973	3,973	14,011	17,984
当連結会計年度の変動額合計	3,973	3,973	14,011	618,618
当連結会計年度末残高	3,186	3,186	14,369	1,772,872

当連結会計年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	1,132,885	1,440,839	522,430	289,605	1,761,689
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行	125	125			251
当期純利益			50,220		50,220
自己株式の取得				132,222	132,222
子会社清算による減少額			3,186		3,186
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）					
当連結会計年度の変動額合計	125	125	47,034	132,222	84,935
当連結会計年度末残高	1,133,011	1,440,965	475,395	421,827	1,676,753

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
前連結会計年度末残高		3,186	3,186	14,369	1,772,872
当連結会計年度中の変動額					
新株の発行					251
当期純利益					50,220
自己株式の取得					132,222
子会社清算による減少額					3,186
株主資本以外の項目の当連結会計年度の変動額（純額）	1,650	3,186	1,536	1,210	325
当連結会計年度の変動額合計	1,650	3,186	1,536	1,210	84,610
当連結会計年度末残高	1,650		1,650	13,158	1,688,262

【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税金等調整前当期純利益		86,434	53,147
2 減価償却費		38,736	46,848
3 営業権償却額		21,714	
4 連結調整勘定償却額		18,299	
5 のれん償却額			50,562
6 投資不動産売却益		36,592	
7 関係会社株式売却益			16,877
8 固定資産除却損		242	756
9 連結調整勘定評価損		25,760	
10 貸倒引当金の増減額(減少:)		1,755	3,577
11 受取利息		1,422	727
12 投資有価証券売却益		3,202	10,969
13 支払利息		5,259	1,591
14 新株発行費		6,548	
15 売上債権の増減額(増加:)		28,795	82,403
16 仕入債務の増減額(減少:)		22,836	102,088
17 前渡金の増減額(増加:)		1,874	1,873
18 前受金の増減額(減少:)		1,199	6,787
19 未収入金の増減額(増加:)		10,828	134
20 未払金の増減額(減少:)		3,241	4,945
21 その他		28,739	6,765
小計		93,045	143,668
22 利息の受取額		1,422	727
23 利息の支払額		5,259	1,591
24 法人税等の支払額		11,871	26,796
営業活動によるキャッシュ・フロー		77,336	116,007

		前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 有形固定資産の取得による支出		24,158	23,853
2 不動産賃貸収入		5,364	
3 無形固定資産の取得による支出		20,343	80,697
4 投資不動産の取得による支出		196,968	
5 投資不動産の売却による収入		230,977	
6 投資有価証券の取得による支出		27,640	260,750
7 投資有価証券の売却による収入		6,092	30,250
8 出資金の払込による支出			21,000
9 新規連結子会社株式の取得による収入	2、3	50,957	
10 連結子会社株式の売却による収入	4		27,341
11 連結子会社株式の取得による支出	2		149,221
12 貸付けによる支出			32,000
13 貸付金の回収による収入		8,612	882
14 その他			138
投資活動によるキャッシュ・フロー		32,895	508,909

		前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入れによる収入		213,320	150,000
2 短期借入金返済による支出		40,928	247,146
3 長期借入れによる収入		26,680	
4 長期借入金返済による支出		14,000	14,470
5 株式の発行による収入		363,166	251
6 新株予約権の発行による収入		14,011	
7 自己株式の取得による支出		289,605	122,435
8 配当金の支払額		64,310	
9 その他			837
財務活動によるキャッシュ・フロー		208,333	234,637
現金及び現金同等物に係る換算差額		3,973	
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		322,538	627,538
現金及び現金同等物の期首残高		731,984	1,054,522
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,054,522	426,983

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社の数 8社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>データベース・コミュニケーションズ株式会社 Database Communications USA, Inc. デジアナコミュニケーションズ株式会社 株式会社ウェブ・ポート 株式会社気象サービス 株式会社エフピーコミュニケーションズ 株式会社オルタスクリエイト 株式会社イー・アライアンス</p> <p>株式会社オルタスクリエイト、株式会社イー・アライアンスについては新たに株式を取得したことから当連結会計年度より連結対象としております。</p> <p>株式会社ダイレクトリンクは平成17年12月1日付で連結子会社である株式会社ウェブ・ポートを存続会社として合併し、株式会社ディーベックスは平成18年6月1日付で連結子会社であるポダメディア株式会社を存続会社として合併しております。</p> <p>なお、ポダメディア株式会社は平成18年6月1日付で商号をデジアナコミュニケーションズ株式会社に変更しております。</p>	<p>連結子会社の数 7社</p> <p>連結子会社の名称</p> <p>データベース・コミュニケーションズ株式会社 デジアナコミュニケーションズ株式会社 株式会社ウェブ・ポート 株式会社FPアドバイザーズ 株式会社オルタス 株式会社イー・アライアンス 株式会社ライツアパートメント</p> <p>株式会社ライツアパートメントについては新たに株式を取得したことから当連結会計年度より連結対象としております。</p> <p>Database Communications USA, Inc.については当連結会計年度において清算したため連結の範囲から除外しております。</p> <p>なお、株式会社オルタスクリエイトは平成19年1月1日付で株式会社オルタスへ商号を変更しており、株式会社エフピーコミュニケーションズは平成19年6月25日付で株式会社FPアドバイザーズへ商号を変更しております。</p> <p>前連結会計年度まで連結子会社としておりました株式会社気象サービスは株式を売却したことにより、連結子会社より除外しております。なお売却日までの損益計算書、キャッシュ・フロー計算書ならびに株主資本等変動計算書は連結しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用会社の数 1社</p> <p>持分法適用会社の名称</p> <p>株式会社クーケー</p> <p>同社は平成18年6月の出資払い込みにより、当連結会計年度より関連会社となりました。</p> <p>なお、同社につきましては当連結会計年度末をみなし取得日としているため、当連結会計年度は同社に係る持分法投資損益を計上しておりません。</p>	<p>持分法適用会社の数 1社</p> <p>持分法適用会社の名称</p> <p>エグゼスタッフ株式会社</p> <p>同社は平成19年3月の出資払い込みにより、当連結会計年度より関連会社となりました。</p> <p>また、当連結会計年度において株式売却により株式会社クーケーを持分法の対象より除外しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、株式会社オルタスクリエイト、株式会社イー・アライアンスの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>	<p>連結子会社のうち、株式会社イー・アライアンスの決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p> <p>また、株式会社オルタスにつきましては、平成18年12月25日開催の会社法第319条による株主総会に基づき、定款の一部変更が決議され、決算日を12月31日より6月末日に変更いたしました。変更の理由は親会社と事業年度を一致させることにより、経営計画の策定、業績管理、連結決算への対応など経営全般にわたって、より効果的な事業展開を図るためのものであります。この変更により、当連結会計年度より決算日は連結決算日と一致し、連結損益計算書には平成18年7月1日から平成19年6月30日までの12ヶ月分が反映しております。</p> <p>なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 貯蔵品 最終仕入原価法によっております。 仕掛品 個別法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。 時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業組合による持分の会計処理については、出資に関わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で計上しております。</p> <p>たな卸資産 仕掛品 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)														
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>61年</td> </tr> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>イ 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込販売可能期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。</p> <p>ロ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>ハ 営業権 5年以内で均等額を償却しております。</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>新株発行費 発生時の費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	建物	61年	建物附属設備	15年	車両運搬具	6年	器具及び備品	6年	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>イ 平成19年 3月31日以前に取得したもの 法人税法に規定する旧定率法</p> <p>ロ 平成19年 4月 1日以降に取得したもの 法人税法に規定する定率法</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>6年</td> </tr> </table> <p>無形固定資産</p> <p>イ 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>ロ 自社利用のソフトウェア 同左</p> <p>ハ</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p> <p>株式交付費 発生時の費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>	建物附属設備	15年	車両運搬具	6年	器具及び備品	6年
建物	61年															
建物附属設備	15年															
車両運搬具	6年															
器具及び備品	6年															
建物附属設備	15年															
車両運搬具	6年															
器具及び備品	6年															

項目	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 連結調整勘定の償却に関する事項	20年以内で均等償却を行っております。なお、連結調整勘定については、発生要素を分析のうえ、個々に償却年数を見積もっております。	
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項		定額法を採用しております。なお、のれんのうち、営業権については5年以内で均等額を償却、連結調整勘定については20年以内で均等償却を行っており、連結調整勘定については、発生要素を分析のうえ、個々に償却年数を見積もっております。
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,758,503千円であります。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社及び国内連結子会社は、当連結会計年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応指針第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>前連結会計年度まで連結貸借対照表の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産」については、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「たな卸資産」は、432千円であります。</p>	
<p>前連結会計年度まで連結損益計算書の営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」については、当連結会計年度において営業外収益の10/100を超えることとなったため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「為替差益」は2千円でありませす。</p>	
<p>前連結会計年度において連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「連結調整勘定償却額」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「連結調整勘定償却額」は、2,226千円であります。</p>	
<p>前連結会計年度において区分掲記しておりました連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの「敷金の増減額」については、重要性が減じたため、当連結会計年度より営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しております「敷金の増減額」は、500千円であります。</p>	
<p>前連結会計年度において連結キャッシュ・フロー計算書の財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」については、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、882千円であります。</p>	
	<p>前連結会計年度において区分掲記しておりました連結貸借対照表の無形固定資産の「営業権」と「連結調整勘定」は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度末における従来の無形固定資産の「営業権」と「連結調整勘定」に相当する金額は、以下のとおりであります。</p> <p>営業権 32,000千円 連結調整勘定 657,276千円</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>				
	<p>前連結会計年度において営業外費用の内訳として表示しておりました「新株発行費」は、当連結会計年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前連結会計年度において「新株発行費」は営業外費用の内訳として表示しておりましたが、当連結会計年度において「株式交付費」は営業外費用の総額の10/100以下となったため、「その他」に含めて表示しております。</p>				
	<p>前連結会計年度において区分掲記しておりました連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローの「営業権償却額」と「連結調整勘定償却額」は、当連結会計年度から「営業権償却額」と「連結調整勘定償却額」を合算して「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度における従来の営業活動によるキャッシュ・フローの「営業権償却額」と「連結調整勘定償却額」に相当する金額は、以下のとおりであります。</p> <table data-bbox="786 853 1165 918"> <tr> <td>営業権償却額</td> <td>21,714千円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定償却額</td> <td>28,848千円</td> </tr> </table>	営業権償却額	21,714千円	連結調整勘定償却額	28,848千円
営業権償却額	21,714千円				
連結調整勘定償却額	28,848千円				

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	135,074	14,455		149,529
合計	135,074	14,455		149,529

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加14,455株は、第三者割当に基づく新株の発行による増加6,000株、新株予約権の権利行使に基づく新株の発行による増加1,975株、株式交換に基づく株式発行による増加6,480株であります。

2 自己株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
自己株式				
普通株式(注)1、2	3,238	5,332	3,238	5,332
合計	3,238	5,332	3,238	5,332

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,332株は、市場からの買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少3,238株は、当連結会計年度より連結対象としております株式会社オルタスクリエイトの株式取得の対価として使用したことによる減少であります。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第8回新株予約権 (注)1、2、3	普通株式		9,800	530	9,270	9,307
	第9回新株予約権 (注)1、3	普通株式		4,000		4,000	4,704
連結子会社							358
合計							14,369

(注)1 第8回新株予約権及び第9回新株予約権の当連結会計年度増加は、当社及び完全子会社の役員員に対し、経営上の責務における自覚と士気を高めることを目的として発行したものであり、一般的な価格算定モデルであるブラック・ショールズ・モデルを参考として発行価額を決定しております。

2 第8回新株予約権の当連結会計年度減少は、従業員の退職に基づく失効によるものであります。

3 新株予約権を行使することができる期間の初日は到来しておりません。

4 配当金に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成17年9月29日 定時株主総会	普通株式	65,918	500	平成17年6月30日	平成17年9月29日

当連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

1 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	149,529	10		149,539
合計	149,529	10		149,539

（注） 普通株式の発行済株式総数の増加10株は、新株予約権の権利行使に基づく新株の発行による増加によるものであります。

2 自己株式に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
自己株式				
普通株式（注）	5,332	4,723		10,055
合計	5,332	4,723		10,055

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加4,723株は、市場からの買取りによる増加であります。

3 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第8回新株予約権 （注）	普通株式	9,270		620	8,650	8,684
	第9回新株予約権 （注）	普通株式	4,000		500	3,500	4,116
連結子会社							358
合計							13,158

（注） 第8回新株予約権及び第9回新株予約権の当連結会計年度減少は、従業員の退職に基づく失効によるものであります。

4 配当金に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																																				
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">1,034,368千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td style="text-align: right;">20,154</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,054,522</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	1,034,368千円	有価証券	20,154		1,054,522	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">426,983千円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	426,983千円																												
現金及び預金勘定	1,034,368千円																																				
有価証券	20,154																																				
	1,054,522																																				
現金及び預金勘定	426,983千円																																				
<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>株式会社オルタスクリエイト</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">120,690千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">6,926</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">175,858</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">60,120</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">43,356</td> </tr> <tr> <td>株式会社オルタスクリエイトの株式取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">200,000</td> </tr> <tr> <td>自己株式の譲渡</td> <td style="text-align: right;">167,404</td> </tr> <tr> <td>差引: 現金支出を伴う取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,595</td> </tr> <tr> <td>株式会社オルタスクリエイトの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">64,263</td> </tr> <tr> <td>差引: 取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">31,668</td> </tr> </table>	流動資産	120,690千円	固定資産	6,926	連結調整勘定	175,858	流動負債	60,120	固定負債	43,356	株式会社オルタスクリエイトの株式取得価額	200,000	自己株式の譲渡	167,404	差引: 現金支出を伴う取得価額	32,595	株式会社オルタスクリエイトの現金及び現金同等物	64,263	差引: 取得による収入	31,668	<p>2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>株式会社ライツアパートメント</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">31,104千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">15,846</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td style="text-align: right;">140,204</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">34,832</td> </tr> <tr> <td>持分法による評価額</td> <td style="text-align: right;">272</td> </tr> <tr> <td>株式会社ライツアパートメントの株式取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">152,050</td> </tr> <tr> <td>株式会社ライツアパートメントの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">2,828</td> </tr> <tr> <td>差引: 取得による支出</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">149,221</td> </tr> </table>	流動資産	31,104千円	固定資産	15,846	のれん	140,204	流動負債	34,832	持分法による評価額	272	株式会社ライツアパートメントの株式取得価額	152,050	株式会社ライツアパートメントの現金及び現金同等物	2,828	差引: 取得による支出	149,221
流動資産	120,690千円																																				
固定資産	6,926																																				
連結調整勘定	175,858																																				
流動負債	60,120																																				
固定負債	43,356																																				
株式会社オルタスクリエイトの株式取得価額	200,000																																				
自己株式の譲渡	167,404																																				
差引: 現金支出を伴う取得価額	32,595																																				
株式会社オルタスクリエイトの現金及び現金同等物	64,263																																				
差引: 取得による収入	31,668																																				
流動資産	31,104千円																																				
固定資産	15,846																																				
のれん	140,204																																				
流動負債	34,832																																				
持分法による評価額	272																																				
株式会社ライツアパートメントの株式取得価額	152,050																																				
株式会社ライツアパートメントの現金及び現金同等物	2,828																																				
差引: 取得による支出	149,221																																				
<p>3 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式交換により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>株式会社イー・アライアンス</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">19,289千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">2,943</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">342,969</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">10,435</td> </tr> <tr> <td>株式会社イー・アライアンスの株式取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">354,767</td> </tr> <tr> <td>株式交換による株式の発行額</td> <td style="text-align: right;">354,767</td> </tr> <tr> <td>差引: 現金支出を伴う取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">354,767</td> </tr> <tr> <td>株式会社イー・アライアンスの現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">19,289</td> </tr> <tr> <td>差引: 取得による収入</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black;">19,289</td> </tr> </table>	流動資産	19,289千円	固定資産	2,943	連結調整勘定	342,969	流動負債	10,435	株式会社イー・アライアンスの株式取得価額	354,767	株式交換による株式の発行額	354,767	差引: 現金支出を伴う取得価額	354,767	株式会社イー・アライアンスの現金及び現金同等物	19,289	差引: 取得による収入	19,289	<p>3</p>																		
流動資産	19,289千円																																				
固定資産	2,943																																				
連結調整勘定	342,969																																				
流動負債	10,435																																				
株式会社イー・アライアンスの株式取得価額	354,767																																				
株式交換による株式の発行額	354,767																																				
差引: 現金支出を伴う取得価額	354,767																																				
株式会社イー・アライアンスの現金及び現金同等物	19,289																																				
差引: 取得による収入	19,289																																				

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																
4	<p>4 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の売却により連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="813 425 1356 795"> <tr> <td>流動資産</td> <td>301,022千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>158,149</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td>173,910</td> </tr> <tr> <td>のれん</td> <td>32,139</td> </tr> <tr> <td>株式売却益</td> <td>16,877</td> </tr> <tr> <td>株式会社気象サービスの株式売却価額</td> <td>270,000</td> </tr> <tr> <td>株式会社気象サービスの現金及び現金同等物</td> <td>242,658</td> </tr> <tr> <td>差引：売却による収入</td> <td>27,341</td> </tr> </table>	流動資産	301,022千円	固定資産	158,149	流動負債	173,910	のれん	32,139	株式売却益	16,877	株式会社気象サービスの株式売却価額	270,000	株式会社気象サービスの現金及び現金同等物	242,658	差引：売却による収入	27,341
流動資産	301,022千円																
固定資産	158,149																
流動負債	173,910																
のれん	32,139																
株式売却益	16,877																
株式会社気象サービスの株式売却価額	270,000																
株式会社気象サービスの現金及び現金同等物	242,658																
差引：売却による収入	27,341																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 (単位：千円)																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">科目</th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">63,430</td> <td style="text-align: right;">30,657</td> <td style="text-align: right;">32,772</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">63,430</td> <td style="text-align: right;">30,657</td> <td style="text-align: right;">32,772</td> </tr> </tbody> </table>	科目	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産 その他	63,430	30,657	32,772	合計	63,430	30,657	32,772	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">科目</th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額</th> <th style="width: 20%;">期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 その他</td> <td style="text-align: right;">4,502</td> <td style="text-align: right;">600</td> <td style="text-align: right;">3,901</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,502</td> <td style="text-align: right;">600</td> <td style="text-align: right;">3,901</td> </tr> </tbody> </table>	科目	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額	有形固定資産 その他	4,502	600	3,901	合計	4,502	600	3,901
科目	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																						
有形固定資産 その他	63,430	30,657	32,772																						
合計	63,430	30,657	32,772																						
科目	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額																						
有形固定資産 その他	4,502	600	3,901																						
合計	4,502	600	3,901																						
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">12,792千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">20,837</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">33,629</td> </tr> </table>	1年内	12,792千円	1年超	20,837	合計	33,629	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">828千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,149</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,977</td> </tr> </table>	1年内	828千円	1年超	3,149	合計	3,977												
1年内	12,792千円																								
1年超	20,837																								
合計	33,629																								
1年内	828千円																								
1年超	3,149																								
合計	3,977																								
3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	3 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																								
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">13,393千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">12,686</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">873</td> </tr> </table>	支払リース料	13,393千円	減価償却費相当額	12,686	支払利息相当額	873	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">696千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">600</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">171</td> </tr> </table>	支払リース料	696千円	減価償却費相当額	600	支払利息相当額	171												
支払リース料	13,393千円																								
減価償却費相当額	12,686																								
支払利息相当額	873																								
支払リース料	696千円																								
減価償却費相当額	600																								
支払利息相当額	171																								
4 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
5 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	5 利息相当額の算定方法 同左 (減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

1 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
6,092	3,202	

当連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
30,250	10,969	

2 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成18年6月30日)			当連結会計年度(平成19年6月30日)		
		取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)	取得原価(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式				12,000	10,350	1,650
	小計				12,000	10,350	1,650
合計					12,000	10,350	1,650

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度(平成18年6月30日)	当連結会計年度(平成19年6月30日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
(1) 非上場株式	52,281	180,674
(2) 公社債投資信託	20,154	
(3) 投資事業有限責任組合出資金		99,155
合計	72,435	279,829

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末(平成18年6月30日)

当企業集団は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度末(平成19年6月30日)

同上

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)

当企業集団は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)

同上

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成15年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年4月21日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年11月8日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 8名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 6名	当社従業員 1名 子会社の取締役 4名 子会社の従業員 8名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 子会社の取締役 9名 子会社の従業員 31名
ストック・オプション数	普通株式 20,400株	普通株式 500株	普通株式 2,200株
付与日	平成15年11月11日	平成16年4月21日	平成16年11月8日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年11月11日～ 平成16年2月11日	平成16年4月21日～ 平成16年7月21日	平成16年11月8日～ 平成17年2月8日
権利行使期間	平成16年2月12日～ 平成25年9月29日	平成16年7月22日～ 平成25年9月29日	平成17年2月9日～ 平成26年9月29日

	平成16年11月30日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年7月1日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年8月24日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社の取締役 2名 子会社の従業員 11名	当社取締役 1名 子会社の取締役 7名	子会社の取締役 4名 子会社の従業員 8名
ストック・オプション数	普通株式 250株	普通株式 1,650株	普通株式 700株
付与日	平成16年11月30日	平成17年7月1日	平成17年8月24日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成16年11月30日～ 平成17年2月28日	平成17年7月1日～ 平成17年10月1日	平成17年8月24日～ 平成17年11月24日
権利行使期間	平成17年3月1日～ 平成26年9月29日	平成17年10月2日～ 平成26年9月29日	平成17年11月25日～ 平成26年9月29日

	平成17年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 2名 子会社の取締役 9名 子会社の従業員 1名
ストック・オプション数	普通株式 5,500株
付与日	平成17年11月11日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年11月11日～ 平成17年11月13日
権利行使期間	平成17年11月14日～ 平成27年9月29日

(注) 平成15年11月11日取締役会決議によるストック・オプションの数及びストック・オプションの目的となる株式の数は、平成16年4月末日現在の株主に対して1株につき6株の株式分割を実施した後の数であります。

ストック・オプションの規模及びその変動内容

当連結会計年度末において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年4月21日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年11月8日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与			
失効			
権利確定			
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	6,206	312	2,086
権利確定			
権利行使	1,720		50
失効		60	486
未行使残	4,486	252	1,550

	平成16年11月30日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年7月1日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年8月24日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末			
付与		1,650	700
失効			
権利確定		1,650	700
未確定残			
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	236		
権利確定		1,650	700
権利行使		205	
失効			100
未行使残	236	1,445	600

	平成17年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	5,500
失効	
権利確定	5,500
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	
権利確定	5,500
権利行使	
失効	600
未行使残	4,900

単価情報

	平成15年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年4月21日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年11月8日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,167	132,500	60,100
行使時平均株価 (円)	62,422		74,500
公正な評価単価(付与日)(円)			

	平成16年11月30日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年7月1日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年8月24日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	56,100	52,500	70,300
行使時平均株価 (円)		58,250	
公正な評価単価(付与日)(円)			

	平成17年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	58,000
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

当連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

ストック・オプションの内容

	平成15年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年4月21日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年11月8日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 8名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 6名	当社従業員 1名 子会社の取締役 4名 子会社の従業員 8名	当社取締役 3名 当社監査役 1名 当社従業員 7名 子会社の取締役 9名 子会社の従業員 31名
ストック・オプション数	普通株式 20,400株	普通株式 500株	普通株式 2,200株
付与日	平成15年11月11日	平成16年4月21日	平成16年11月8日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年11月11日～ 平成16年2月11日	平成16年4月21日～ 平成16年7月21日	平成16年11月8日～ 平成17年2月8日
権利行使期間	平成16年2月12日～ 平成25年9月29日	平成16年7月22日～ 平成25年9月29日	平成17年2月9日～ 平成26年9月29日

	平成16年11月30日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年7月1日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年8月24日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	子会社の取締役 2名 子会社の従業員 11名	当社取締役 1名 子会社の取締役 7名	子会社の取締役 4名 子会社の従業員 8名
ストック・オプション数	普通株式 250株	普通株式 1,650株	普通株式 700株
付与日	平成16年11月30日	平成17年7月1日	平成17年8月24日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成16年11月30日～ 平成17年2月28日	平成17年7月1日～ 平成17年10月1日	平成17年8月24日～ 平成17年11月24日
権利行使期間	平成17年3月1日～ 平成26年9月29日	平成17年10月2日～ 平成26年9月29日	平成17年11月25日～ 平成26年9月29日

	平成17年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 2名 当社従業員 2名 子会社の取締役 9名 子会社の従業員 1名
ストック・オプション数	普通株式 5,500株
付与日	平成17年11月11日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年11月11日～ 平成17年11月13日
権利行使期間	平成17年11月14日～ 平成27年9月29日

(注) 平成15年11月11日取締役会決議によるストック・オプションの数及びストック・オプションの目的となる株式の数は、平成16年4月末日現在の株主に対して1株につき6株の株式分割を実施した後の数であります。

ストック・オプションの規模及びその変動内容

当連結会計年度末において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年4月21日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年11月8日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	4,486	252	1,550
権利確定			
権利行使	10		
失効	470		265
未行使残	4,006	252	1,285

	平成16年11月30日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年7月1日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年8月24日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残			
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	236	1,445	600
権利確定			
権利行使			
失効	236	150	50
未行使残		1,295	550

	平成17年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前 (株) 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	
権利確定後 (株) 前連結会計年度末	4,900
権利確定	
権利行使	
失効	700
未行使残	4,200

単価情報

	平成15年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年4月21日 取締役会決議 ストック・オプション	平成16年11月8日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,167	132,500	60,100
行使時平均株価 (円)	30,850		
公正な評価単価(付与日)(円)			

	平成16年11月30日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年7月1日 取締役会決議 ストック・オプション	平成17年8月24日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	56,100	52,500	70,300
行使時平均株価 (円)			
公正な評価単価(付与日)(円)			

	平成17年11月11日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	58,000
行使時平均株価 (円)	
公正な評価単価(付与日)(円)	

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)																																						
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">2,957千円</td></tr> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">4,820</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">2,449</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損損金不算入額</td><td style="text-align: right;">1,818</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">142,002</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,666</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">155,714</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">155,714</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">155,714</td></tr> </table>	未払事業税	2,957千円	減価償却費損金算入限度超過額	4,820	貸倒引当金損金算入限度超過額	2,449	投資有価証券評価損損金不算入額	1,818	繰越欠損金	142,002	その他	1,666	繰延税金資産小計	155,714	評価性引当額	155,714	繰延税金資産合計	155,714	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>減価償却費損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,629千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">689</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">120,790</td></tr> <tr><td>固定資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">1,255</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,340</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,705</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">130,705</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">130,705</td></tr> </table>	減価償却費損金算入限度超過額	5,629千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	689	繰越欠損金	120,790	固定資産の未実現利益	1,255	その他	2,340	繰延税金資産小計	130,705	評価性引当額	130,705	繰延税金資産合計	130,705				
未払事業税	2,957千円																																						
減価償却費損金算入限度超過額	4,820																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	2,449																																						
投資有価証券評価損損金不算入額	1,818																																						
繰越欠損金	142,002																																						
その他	1,666																																						
繰延税金資産小計	155,714																																						
評価性引当額	155,714																																						
繰延税金資産合計	155,714																																						
減価償却費損金算入限度超過額	5,629千円																																						
貸倒引当金損金算入限度超過額	689																																						
繰越欠損金	120,790																																						
固定資産の未実現利益	1,255																																						
その他	2,340																																						
繰延税金資産小計	130,705																																						
評価性引当額	130,705																																						
繰延税金資産合計	130,705																																						
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">3.0</td></tr> <tr><td>評価性引当額による繰延税金資産の増減額</td><td style="text-align: right;">44.3</td></tr> <tr><td>未実現利益に関わる税効果未認識</td><td style="text-align: right;">4.4</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額等</td><td style="text-align: right;">20.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">26.8</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4	住民税均等割等	3.0	評価性引当額による繰延税金資産の増減額	44.3	未実現利益に関わる税効果未認識	4.4	連結調整勘定償却額等	20.6	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">12.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">4.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額による繰延税金資産の増減額</td><td style="text-align: right;">70.3</td></tr> <tr><td>未実現利益に関わる税効果未認識</td><td style="text-align: right;">2.3</td></tr> <tr><td>子会社株式売却に伴う連結修正</td><td style="text-align: right;">2.4</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額等</td><td style="text-align: right;">21.9</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">14.0</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	12.7	住民税均等割等	4.9	評価性引当額による繰延税金資産の増減額	70.3	未実現利益に関わる税効果未認識	2.3	子会社株式売却に伴う連結修正	2.4	連結調整勘定償却額等	21.9	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0
法定実効税率	40.4%																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.4																																						
住民税均等割等	3.0																																						
評価性引当額による繰延税金資産の増減額	44.3																																						
未実現利益に関わる税効果未認識	4.4																																						
連結調整勘定償却額等	20.6																																						
その他	0.3																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.8																																						
法定実効税率	40.4%																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.7																																						
住民税均等割等	4.9																																						
評価性引当額による繰延税金資産の増減額	70.3																																						
未実現利益に関わる税効果未認識	2.3																																						
子会社株式売却に伴う連結修正	2.4																																						
連結調整勘定償却額等	21.9																																						
その他	0.3																																						
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.0																																						

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	プロモーション・メディア事業 (千円)	データベース関連事業 (千円)	バリューアップ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	411,573	1,017,914	6,666	1,436,154		1,436,154
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3,150	3,472		6,622	(6,622)	
計	414,723	1,021,386	6,666	1,442,776	(6,622)	1,436,154
営業費用	403,263	967,002	7,365	1,377,630	(11,266)	1,366,364
営業利益(又は営業損失)	11,460	54,384	698	65,146	4,644	69,790
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	379,365	753,370	386,611	1,519,347	702,290	2,221,637
減価償却費	856	32,428		33,285	5,450	38,736
資本的支出		26,255		26,255	18,247	44,502

(注) 1 事業区分は事業の内容によっております。

2 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
プロモーション・メディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションプランニング ・プロモーション受託制作 ・広告メディアの提供 ・ブロードバンド配信コンテンツ制作 ・クロスメディアプロモーション
データベース関連事業	CRMサービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、音声/FAX自動応答を利用した顧客コンタクトサービスの提供 ・顧客管理データベースサービスの提供 システム開発受託 <ul style="list-style-type: none"> ・データベース・コンテンツ事業 ・データベースプロダクトの提供 ・データベース保守サービスの提供 ・気象コンテンツサービスの提供 ・特許管理サービス、プロダクトの提供
バリューアップ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の提携、合併、買収に関する調査、分析、アドバイザリーサービスの提供

3 従来、当企業集団はデータベース・プロダクトの販売やこれに関連するASP技術サポート及びコンサルティング等のサービス提供を行ってきたことから、単一セグメントであるため、事業の種類別セグメント情報は記載を省略してまいりました。

しかしながら、平成17年7月に企業のマーケティングコンサルティング、商品プロモーションの戦略立案・プロデュースを事業とする株式会社オルタスクリエイト及び平成18年3月に企業の提携、合併、買収に関する調査、情報提供、開発、研究、仲介、指導等を事業とする株式会社イー・アライアンスを子会社化したことを契機に、今後の事業展開や経営資源の配分等の観点から、当連結会計年度より「プロモーション・メディア事業」、「データベース関連事業」、「バリューアップ事業」の3つの事業区分とすることにいたしました。

- 4 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は197,324千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 5 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、837,914千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）

	プロモーション・メディア事業 (千円)	データベース関連事業 (千円)	バリューアップ事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	716,885	995,332	11,200	1,723,417		1,723,417
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,785	9,494		12,279	(12,279)	
計	719,671	1,004,826	11,200	1,735,697	(12,279)	1,723,417
営業費用	707,272	938,821	34,061	1,680,156	14,620	1,694,776
営業利益（又は営業損失）	12,398	66,004	(22,861)	55,541	(26,900)	28,640
資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	535,944	412,878	53,541	1,002,364	978,294	1,980,658
減価償却費	3,926	34,424		38,350	6,281	44,632
資本的支出	58,029	53,181		111,210	953	112,164

(注) 1 事業区分は事業の内容によっております。

- 2 各区分に属する主要な事業の内容

事業区分	事業内容
プロモーション・メディア事業	<ul style="list-style-type: none"> ・プロモーションプランニング ・プロモーション受託・制作 ・広告メディアの提供 ・ブロードバンド配信コンテンツ制作 ・クロスメディアプロモーション
データベース関連事業	CRMサービス事業 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネット、音声・FAX自動応答を利用した顧客コンタクトサービスの提供 ・顧客管理データベースサービスの提供 ・システム開発受託 データベース・コンテンツ事業 <ul style="list-style-type: none"> ・データベースプロダクトの提供 ・データベース保守サービスの提供 ・気象コンテンツサービスの提供 ・特許管理サービス、プロダクトの提供
バリューアップ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の提携、合併、買収に関する調査、分析、アドバイザリーサービスの提供

- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は227,346千円であり、その主なものは当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、448,974千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、管理部門に係る資産等であります。
- 5 株式会社気象サービスの全株式を平成19年3月15日付で売却しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の合計額に占める日本の割合が、いずれも90%超であ

るため、所在地別セグメント情報は記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
同上

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）
全て国内の売上であるため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

1 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	木下朝太郎			当社代表取締役	被所有 直接 1.0			資金の貸付 (注)			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 代表取締役木下朝太郎に対する資金の貸付については、平成18年6月30日に繰上返済があったため、全額を回収しております。

当連結会計年度（自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	12,195円15銭	1株当たり純資産額	12,009円29銭
1株当たり当期純利益金額	453円70銭	1株当たり当期純利益金額	355円44銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	443円01銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	355円21銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	63,306	50,220
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	63,306	50,220
普通株式の期中平均株式数(株)	139,534	141,290
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	3,365	92
(うち新株予約権)	3,365	92
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 4種類 (新株予約権の数 6,402個) これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 7種類 (新株予約権の数 19,732個) これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>ストックオプション(新株予約権)の発行について</p> <p>当社は、平成19年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して、特に有利な条件をもってストックオプションとしての新株予約権を発行することができる旨を決議しております。</p> <p>ストックオプションの内容</p> <p>(1) 株式の種類 : 普通株式</p> <p>(2) 株式の数 : 3,000株を上限とする</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 : 無償</p> <p>(4) 新株予約権の払込金額 : 新株予約権の発行日における株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示も含む。以下、「終値」という。終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)に相当する価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 : 平成21年9月28日から平成31年9月28日まで</p> <p>(6) 新株予約権譲渡制限 : 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	37,156	1,512	1.9	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	25,972	-	-	-
合計	263,128	1,512	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		714,835		81,547	
2 前払費用		2,100		1,676	
3 短期貸付金	1	6,000		61,000	
4 未収入金	1	23,811		39,311	
5 その他		9,786			
流動資産合計		756,534	38.6	183,535	12.0
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		29,362		29,362	
(2) 器具及び備品		9,795		9,064	
減価償却累計額		9,847		14,484	
有形固定資産合計		29,310	1.5	23,943	1.5
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア		1,445		1,084	
(2) 電話加入権		446		446	
無形固定資産合計		1,892	0.1	1,531	0.1
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		35,531		274,005	
(2) 関係会社株式		1,036,542		955,351	
(3) 出資金				21,000	
(4) 関係会社長期貸付 金		55,500		29,500	
(5) 敷金		43,822		43,822	
投資その他の資産合計		1,171,395	59.8	1,323,679	86.4
固定資産合計		1,202,599	61.4	1,349,153	88.0
資産合計		1,959,134	100.0	1,532,689	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年6月30日)		当事業年度 (平成19年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1	短期借入金		200,000		
2	未払金		11,609		21,195
3	未払法人税等		4,413		950
4	未払消費税等		4,153		277
5	預り金		1,216		2,997
6	関係会社預り金		100,794		
	流動負債合計		322,187	16.4	25,420
	負債合計		322,187	16.4	25,420
(純資産の部)					
株主資本					
1	資本金		1,132,885	57.8	1,133,011
2	資本剰余金				
	(1) 資本準備金	434,171			284,297
	(2) その他資本剰余金	663,698			813,698
	資本剰余金合計		1,097,870	56.1	1,097,996
3	利益剰余金				
	(1) その他利益剰余金				
	繰越利益剰余金	318,214			313,611
	利益剰余金合計		318,214	16.2	313,611
4	自己株式		289,605	14.8	421,827
	株主資本合計		1,622,935	82.9	1,495,568
評価・換算差額等					
1	その他有価証券評価差額金				1,100
	評価・換算差額等合計				1,100
	新株予約権		14,011	0.7	12,800
	純資産合計		1,636,946	83.6	1,507,268
	負債及び純資産合計		1,959,134	100.0	1,532,689

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日)			当事業年度 (自 平成18年 7月 1日 至 平成19年 6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
営業収益	2		226,006	100.0		199,724	100.0
営業費用	1		198,946	88.0		227,346	113.8
営業利益又は営業損失 ()			27,059	12.0		27,622	13.8
営業外収益							
1 受取利息		1,421			1,788		
2 投資有価証券売却益		1,918			10,969		
3 為替差益		1,992					
4 受取手数料					2,000		
5 受取出向料	2				3,104		
6 その他		515	5,847	2.6	991	18,854	9.4
営業外費用							
1 支払利息		2,346			606		
2 投資事業組合損失					844		
3 新株発行費		6,548					
4 固定資産除却損					262		
5 その他		594	9,489	4.2	319	2,032	1.0
経常利益又は経常損失 ()			23,417	10.4		10,800	5.4
特別利益							
1 関係会社株式売却益					20,080		
2 外形標準課税還付金					6,428	26,508	13.3
特別損失							
1 関係会社株式評価損		159,058					
2 買収関連費用			159,058	70.4	10,101	10,101	5.1
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失 ()			135,640	60.0		5,605	2.8
法人税、住民税及び事 業税		950			1,002		
法人税等調整額			950	0.4		1,002	0.5
当期純利益又は当期純 損失()			136,591	60.4		4,603	2.3

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成17年7月1日 至平成18年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前事業年度末残高	948,027	448,517	439,567	888,084	181,623	181,623	88,354	1,566,133
当事業年度中の変動額								
新株の発行	184,858	184,856		184,856				369,714
株式交換に伴う新株発行		11,797		11,797				11,797
剰余金の配当			65,918	65,918				65,918
資本準備金からその他資本剰余金への振替		211,000	211,000					
当期純損失					136,591	136,591		136,591
自己株式の処分			79,049	79,049			88,354	167,404
自己株式の取得							289,605	289,605
株主資本以外の項目の当事業年度の変動額（純額）								
当事業年度の変動額合計	184,858	14,345	224,131	209,785	136,591	136,591	201,250	56,802
当事業年度末残高	1,132,885	434,171	663,698	1,097,870	318,214	318,214	289,605	1,622,935

	新株予約権	純資産合計
前事業年度末残高		1,566,133
当事業年度中の変動額		
新株の発行		369,714
株式交換に伴う新株発行		11,797
剰余金の配当		65,918
資本準備金からその他資本剰余金への振替		
当期純損失		136,591
自己株式の処分		167,404
自己株式の取得		289,605
株主資本以外の項目の当事業年度の変動額（純額）	14,011	14,011
当事業年度の変動額合計	14,011	70,813
当事業年度末残高	14,011	1,636,946

当事業年度（自平成18年7月1日 至平成19年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
前事業年度末残高	1,132,885	434,171	663,698	1,097,870	318,214	318,214	289,605	1,622,935
当事業年度中の変動額								
新株の発行	125	125		125				251
資本準備金からその他資本剰余金への振替		150,000	150,000					
当期純利益					4,603	4,603		4,603
自己株式の取得							132,222	132,222
株主資本以外の項目の当事業年度の変動額（純額）								
当事業年度の変動額合計	125	149,874	150,000	125	4,603	4,603	132,222	127,367
当事業年度末残高	1,133,011	284,297	813,698	1,097,996	313,611	313,611	421,827	1,495,568

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
前事業年度末残高	—	—	14,011	1,636,946
当事業年度中の変動額				
新株の発行				251
資本準備金からその他資本剰余金への振替				
当期純利益				4,603
自己株式の取得				132,222
株主資本以外の項目の当事業年度の変動額（純額）	1,100	1,100	1,210	2,310
当事業年度の変動額合計	1,100	1,100	1,210	129,677
当事業年度末残高	1,100	1,100	12,800	1,507,268

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)								
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>なお、投資事業組合による持分の会計処理については、出資に関わる投資事業組合の持分を適正に評価するために、持分相当額の損益を、投資有価証券を増減する方法で計上しております。</p>								
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="502 996 869 1064"> <tr> <td>建物(建物付属設備)</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 イ 自社利用のソフトウェア 社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	建物(建物付属設備)	15年	器具及び備品	6年	<p>(1) 有形固定資産 イ 平成19年3月31日以前に取得したものの 法人税法に規定する旧定率法 ロ 平成19年4月1日以降に取得したものの 法人税法に規定する定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="973 1176 1340 1243"> <tr> <td>建物(建物付属設備)</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>6年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 イ 自社利用のソフトウェア 同左</p>	建物(建物付属設備)	15年	器具及び備品	6年
建物(建物付属設備)	15年									
器具及び備品	6年									
建物(建物付属設備)	15年									
器具及び備品	6年									
3 繰延資産の処理方法	<p>(1) 新株発行費 発生時の費用として処理しております。</p> <p>(2) 株式交付費</p>	<p>(1) 新株発行費</p> <p>(2) 株式交付費 発生時の費用として処理しております。</p>								
4 リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>								
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>								

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は1,622,935千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>	
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成17年12月27日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社は、当事業年度より、法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号」)に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 なお、この変更に伴う営業損失、経常損失及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。</p>
	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応指針第19号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。</p>

(表示方法の変更)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>(損益計算書)</p> <p>前期まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが「為替差益」については、当期において、営業外収益の総額の10/100を超えることとなったため、当期より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前期の営業外収益の「その他」に含まれる「為替差益」は2千円であります。</p>	
<p>前期まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが「支払利息」については、当期において、営業外費用の総額の10/100を超えることとなったため、当期より区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前期の営業外費用の「その他」に含まれる「支払利息」は67千円であります。</p>	
	<p>前事業年度において営業外費用の内訳として表示しておりましたが「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として表示する方法に変更しております。</p> <p>前事業年度において「新株発行費」は営業外費用の内訳として表示しておりましたが、当事業年度において「株式交付費」は営業外費用の総額の10/100以下となったため、「その他」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)
<p>1 関係会社に対する債権</p> <p>未収入金 23,177千円</p> <p>短期貸付金 6,000千円</p>	<p>1 関係会社に対する債権</p> <p>未収入金 37,863千円</p> <p>短期貸付金 61,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
<p>1 営業費用の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>役員報酬 32,190千円</p> <p>給料 57,017</p> <p>福利厚生費 9,912</p> <p>旅費交通費 10,251</p> <p>支払手数料 50,925</p> <p>賃借料 12,782</p> <p>減価償却費 5,450</p> <p>その他 20,416</p> <p>合計 198,946</p>	<p>1 営業費用の内訳は以下のとおりであります。</p> <p>役員報酬 63,153千円</p> <p>給料 47,052</p> <p>福利厚生費 9,405</p> <p>旅費交通費 8,708</p> <p>支払手数料 53,917</p> <p>賃借料 8,577</p> <p>減価償却費 6,281</p> <p>その他 30,250</p> <p>合計 227,346</p>
<p>2 関係会社との取引</p> <p>受取管理手数料 226,006千円</p>	<p>2 関係会社との取引</p> <p>受取管理手数料 199,724千円</p> <p>受取出向料 3,104</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)1、 2	3,238	5,332	3,238	5,332
合計	3,238	5,332	3,238	5,332

(注)1 普通株式の自己株式の株式数の増加5,332株は、市場からの買取りによる増加であります。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少3,238株は、株式会社オルタスクリエイトの株式取得の対価として使用したことによる減少であります。

当事業年度(自平成18年7月1日至平成19年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前期末株式数 (株)	当期増加株式数 (株)	当期減少株式数 (株)	当期末株式数 (株)
自己株式				
普通株式(注)	5,332	4,723		10,055
合計	5,332	4,723		10,055

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加4,723株は、市場からの買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)	当事業年度 (自平成18年7月1日 至平成19年6月30日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 重要なリース取引がないため、記載を省略してあります。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 同左

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年6月30日)	当事業年度 (平成19年6月30日)																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,395千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">357</td> </tr> <tr> <td>子会社株式評価損損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">64,259</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">58,921</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">124,933</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">124,933</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">249,866</td> </tr> </table>	未払事業税	1,395千円	減価償却費損金算入限度超過額	357	子会社株式評価損損金不算入額	64,259	繰越欠損金	58,921	繰延税金資産小計	124,933	評価性引当額	124,933	繰延税金資産合計	249,866	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">減価償却費損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">339千円</td> </tr> <tr> <td>子会社株式評価損損金不算入額</td> <td style="text-align: right;">56,163</td> </tr> <tr> <td>投資事業組合損失否認</td> <td style="text-align: right;">341</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">63,966</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">120,809</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">120,809</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">241,618</td> </tr> </table>	減価償却費損金算入限度超過額	339千円	子会社株式評価損損金不算入額	56,163	投資事業組合損失否認	341	繰越欠損金	63,966	繰延税金資産小計	120,809	評価性引当額	120,809	繰延税金資産合計	241,618
未払事業税	1,395千円																												
減価償却費損金算入限度超過額	357																												
子会社株式評価損損金不算入額	64,259																												
繰越欠損金	58,921																												
繰延税金資産小計	124,933																												
評価性引当額	124,933																												
繰延税金資産合計	249,866																												
減価償却費損金算入限度超過額	339千円																												
子会社株式評価損損金不算入額	56,163																												
投資事業組合損失否認	341																												
繰越欠損金	63,966																												
繰延税金資産小計	120,809																												
評価性引当額	120,809																												
繰延税金資産合計	241,618																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">1.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額による繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">39.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">0.7</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	住民税均等割等	0.7	評価性引当額による繰延税金資産の減額修正	39.5	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">33.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">16.9</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額による繰延税金資産の減額修正</td> <td style="text-align: right;">73.7</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">17.9</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	33.4	住民税均等割等	16.9	評価性引当額による繰延税金資産の減額修正	73.7	その他	0.9	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9
法定実効税率	40.4%																												
(調整)																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0																												
住民税均等割等	0.7																												
評価性引当額による繰延税金資産の減額修正	39.5																												
その他	0.1																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7																												
法定実効税率	40.4%																												
(調整)																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	33.4																												
住民税均等割等	16.9																												
評価性引当額による繰延税金資産の減額修正	73.7																												
その他	0.9																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9																												

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)	
1株当たり純資産額	11,254円99銭	1株当たり純資産額	10,714円26銭
1株当たり当期純損失金額	978円91銭	1株当たり当期純利益金額	32円58銭
		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	32円56銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため、記載していません。			

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	136,591	4,603
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	136,591	4,603
普通株式の期中平均株式数(株)	139,534	141,290
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		92
(うち新株予約権)		92
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 4種類 (新株予約権の数 6,402個) これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 7種類 (新株予約権の数 19,732個) これらの概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	当事業年度 (自 平成18年7月1日 至 平成19年6月30日)
	<p>ストックオプション(新株予約権)の発行について</p> <p>当社は、平成19年9月27日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社ならびに当社子会社の取締役、監査役および従業員に対して、特に有利な条件をもってストックオプションとしての新株予約権を発行することができる旨を決議しております。</p> <p>ストックオプションの内容</p> <p>(1) 株式の種類 : 普通株式</p> <p>(2) 株式の数 : 3,000株を上限とする</p> <p>(3) 新株予約権の発行価額 : 無償</p> <p>(4) 新株予約権の払込金額 : 新株予約権の発行日における株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」における当社普通株式の普通取引の終値(気配表示も含む。以下、「終値」という。終値がない場合はそれに先立つ直近日の終値)に相当する価額とする。</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 : 平成21年9月28日から平成31年9月28日まで</p> <p>(6) 新株予約権譲渡制限 : 新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要する。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)バイオマスター	15,000
		(株)テラネット	100
		F P アクセーラ・コラボレーション(株)	7
		(株)エムアップ	200
		(株)Fashion TV Japan	1,000
		小計	16,307
計		16,307	174,850

【その他】

銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	F P 公開支援 2 号投資事業有限責任組合	10
		小計	10
計		10	99,155

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	29,362	-	-	29,362	9,238	4,166	20,124
器具及び備品	9,795	953	1,684	9,064	5,246	1,753	3,818
有形固定資産計	39,158	953	1,684	38,427	14,484	5,920	23,943
無形固定資産							
ソフトウェア	1,445	-	-	1,445	361	361	1,084
電話加入権	446	-	-	446	-	-	446
無形固定資産計	1,892	-	-	1,892	361	361	1,531

(注) 当期増加額及び減少額の内容は、以下のとおりであります。

(当期増加額)

器具及び備品 パソコン及びプリンターの購入 953千円

(当期減少額)

器具及び備品 オフィス家具及びパソコンの廃棄 1,684千円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分		金額(千円)
現金		550
預金	当座預金	-
	普通預金	80,997
	計	80,997
合計		81,547

ロ 関係会社株式

	銘柄	金額(千円)
関係会社株式	デジアナコミュニケーションズ株式会社	311,478
	株式会社オルタス	430,000
	データベース・コミュニケーションズ株式会社	100,000
	株式会社ウェブ・ポート	54,076
	株式会社イー・アライアンス	49,797
	株式会社FPアドバイザーズ	10,000
	合計	955,351

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社全国各支店 日本証券代行株式会社 本店及び全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.fusion-partner.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、端株制度の適用を受けておりますが、現在、端株はありません。

なお、当社定款の定めにより、当社は端株券を発行いたしません。

また、当社定款の定めにより、端株主は、利益配当金および旧商法293条ノ5の規定による金銭の分配（以下「中間配当金」という）を受ける権利を有しております。また、取締役会の決議により、株主に新株予約権を付与した場合は、その権利を付与いたします。

なお、端株主の利益配当金および中間配当金に関する基準日は上記のとおりであります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日	平成18年7月13日 関東財務局長に提出
(2)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年7月1日 至 平成18年7月31日	平成18年8月11日 関東財務局長に提出
(3)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年8月1日 至 平成18年8月31日	平成18年9月8日 関東財務局長に提出
(4)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第20期)	自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日	平成18年9月29日 関東財務局長に提出
(5)	有価証券報告書の訂正報告書	事業年度(第20期)(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。		平成18年10月3日 関東財務局長に提出
(6)	自己株券買付状況報告書の訂正報告書	平成18年9月8日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。		平成18年10月12日 関東財務局長に提出
(7)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年9月1日 至 平成18年9月30日	平成18年10月12日 関東財務局長に提出
(8)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年11月1日 至 平成18年11月30日	平成18年12月11日 関東財務局長に提出
(9)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成18年12月1日 至 平成18年12月31日	平成19年1月11日 関東財務局長に提出
(10)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年1月1日 至 平成19年1月31日	平成19年1月31日 関東財務局長に提出
(11)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 平成19年2月1日 至 平成19年2月28日	平成19年2月28日 関東財務局長に提出
(12)	半期報告書	(第21期中)	自 平成18年7月1日 至 平成18年12月31日	平成19年3月16日 関東財務局長に提出
(13)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づくもの		平成19年7月24日 関東財務局長に提出
(14)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づくもの		平成19年7月24日 関東財務局長に提出
	自己株券買付状況報告		自 平成19年8月1日	平成19年9月6日

(15) 書

報告期間 至 平成19年 8 月31日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月28日

株式会社フュージョンパートナー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米澤 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュージョンパートナーの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュージョンパートナー及び連結子会社の平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月28日

株式会社フュージョンパートナー

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 垣 栄 一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュージョンパートナーの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュージョンパートナー及び連結子会社の平成19年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年9月28日

株式会社フュージョンパートナー

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米澤 英樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 津田 良洋 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュージョンパートナーの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュージョンパートナーの平成18年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年9月28日

株式会社フュージョンパートナー

取締役会 御中

太陽ASG監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 垣 栄 一 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社フュージョンパートナーの平成18年7月1日から平成19年6月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社フュージョンパートナーの平成19年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。